

高根沢町下水道事業経営戦略

令和7（2025）年3月

高根沢町上下水道課

目 次

1 経営戦略策定の目的及び計画期間.....	1
1.1 目的.....	1
1.2 計画期間.....	1
1.3 高根沢町の下水道計画と経営戦略の位置づけ.....	2
2 事業概要.....	3
2.1 事業概要.....	3
2.2 下水道使用料の概要.....	6
2.3 組織.....	9
2.4 民間活力の活用.....	9
2.5 経営比較分析表.....	9
3 将来の事業環境.....	14
3.1 行政人口の予測.....	14
3.2 水洗化率の改善.....	14
3.3 有収水量の将来的減少.....	14
3.4 将来の更新需要の増加.....	15
3.5 修繕費の増大.....	16
3.6 大規模災害発生リスクの増大.....	16
3.7 建設物価の上昇.....	16
4 高根沢町下水道事業の検証.....	18
4.1 現行経営戦略との比較.....	18
5 経営の基本方針.....	22
6 投資・財政計画（収支計画）.....	23
6.1 投資・財政計画（収支計画）の策定について.....	23
6.1.1 収支計画のうち投資について.....	23
6.1.2 収支計画のうち財源について.....	30
6.1.3 収支計画のうち投資以外の経費について.....	34
7 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	46
7.1 今後の投資についての考え方・検討状況.....	46
7.2 今後の財源についての考え方・検討状況.....	47
7.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	48
8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	50
8.1 経営戦略の進捗管理・見直しについて.....	50
8.2 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	51

高根沢町下水道事業経営戦略

団体名：高根沢町

事業名：高根沢町公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水事業（以下、合わせて「下水道事業」という。）

策定日：令和7(2025)年2月

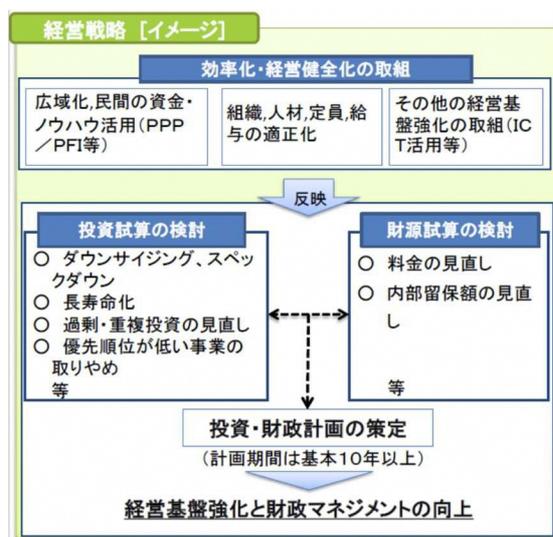
計画期間：令和7(2025)年度～令和16(2034)年度

1 経営戦略策定の目的及び計画期間

1.1 目的

下水道事業については、下水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加、節水型機器の普及、また少子高齢化の進展など、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このことから、現状分析・評価を実施し、計画的かつ合理的な経営を行い、高根沢町下水道事業の安定的な事業運営を今後も持続させることを目的とした、中長期的な計画である「経営戦略」を、総務省通知「経営戦略の策定推進について」（平成28(2016)年1月26日付け）に基づき策定します。



1.2 計画期間

総務省「経営戦略策定ガイドライン」（平成29(2017)年改訂）に示されている計画期間の考え方である「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要」を踏まえ、高根沢町下水道事業における経営戦略の計画期間は、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10年間とします。

高根沢町下水道事業経営戦略：計画期間

令和7(2025)年度～令和16(2034)年度(10年間)

2 事業概要

2.1 事業概要

高根沢町の公共下水道事業は平成元(1989)年度に着手しており、事業着手より約36年経過しています。公共下水道事業の宝積寺地区は現在も整備を続けており、公共下水道事業の仁井田地区、農業集落排水事業および小規模集合排水事業は整備が完了し、現在は維持管理のみ実施しています。

なお、公共下水道事業、農業集落排水事業および小規模集合排水事業は、合わせて高根沢町下水道事業として平成30(2018)年4月1日より地方公営企業法を適用しており(全部適用)、各種財務諸表の作成や下水道施設の資産状況を適正に把握することで、下水道施設の計画的な維持改善や長寿命化を図ることとしています。

表 2.1-1 事業概要 (公共下水道事業)

項目	公共下水道事業	備考
事業着手年度	平成元年度	
供用開始年度	平成5年度	
処理区数	2処理区	宝積寺処理区 仁井田処理区
流域下水道への接続	無	
処理場数	2	宝積寺アクアセンター 仁井田水処理センター
排水区数	1排水区	鬼怒川第3排水区
人口・面積		
行政人口(人)	28,757	
全体計画人口(人)	17,590	
処理区域内人口(人)	17,842	
水洗化人口(人)	15,413	
全体計画面積(ha)	495	宝積寺処理区: 438ha 仁井田処理区: 57ha
処理区域面積(ha)	427	宝積寺処理区: 356ha 仁井田処理区: 57ha
処理区域内人口密度(人/ha)	41.78	
処理人口普及率(%)	62.0	
事業費累計(千円)		
管渠費累計	10,812,465	
ポンプ場費累計	0	
処理場費累計	6,624,603	
その他累計	386,846	
管渠延長(km)		
汚水管渠	95	
雨水管渠	3	
地方公営企業法の適用 [*]	適用	平成30年度より

出典：令和5年度決算統計

表 2.1-2 事業概要（農業集落排水事業）

項目	農集	備考
事業着手年度	平成7年度	
供用開始年度	平成9年度	
処理区数	1処理区	東部地区
流域下水道への接続	無	
処理場数	1	東部地区水処理センター
人口・面積		
行政人口（人）	28,757	
全体計画人口（人）	607	
処理区域内人口（人）	1,273	
水洗化人口（人）	1,245	
全体計画面積（ha）	202	
処理区域面積（ha）	202	
処理区域内人口密度（人/ha）	6.3	
処理人口普及率（%）	4.4	
事業費累計（千円）		
管渠費累計	2,510,466	
ポンプ場費累計	0	
処理場費累計	575,249	
その他累計	23,916	
管渠延長（km）		
汚水管渠	30	
雨水管渠	0	
地方公営企業法の適用 [※]	適用	平成30年度より

出典：令和5年度決算統計

表 2.1-3 事業概要（小規模集合排水事業）

項目	公共下水道事業	備考
事業着手年度	平成9年度	
供用開始年度	平成11年度	
処理区数	1処理区	大用地地区
流域下水道への接続	無	
処理場数	1	大用地地区水処理センター
人口・面積		
行政人口（人）	28,757	
全体計画人口（人）	18	
処理区域内人口（人）	31	
水洗化人口（人）	31	
全体計画面積（ha）	10	
処理区域面積（ha）	10	
処理区域内人口密度（人/ha）	3.1	
処理人口普及率（%）	0.1	
事業費累計（千円）		
管渠費累計	32,180	
ポンプ場費累計	0	
処理場費累計	22,553	
その他累計	108	
管渠延長（km）		
汚水管渠	1	
雨水管渠	0	
地方公営企業法の適用 [※]	適用	平成30年度より

出典：令和5年度決算統計

2.2 下水道使用料の概要

高根沢町の下水道使用料体系は、以下の考え方に基づき設定されています。公共下水道事業では、令和5(2023)年4月1日より下水道使用料体系の改定を行っており、基本料金、超過料金を一律25%値上げしております。農業集落排水事業及び小規模集合排水事業では、これまで消費税率の引き上げによる場合を除き下水道使用料体系の改定は行っていません。

【高根沢町(公共下水道事業):下水道使用料の考え方】

- ・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の使用料体系を採用
- ・基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)
- ・使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用

表 2.2-1 下水道使用料体系(1ヶ月あたり)(公共下水道事業)

料金区分	使用水量	金額(税抜)
基本料金	10立方メートル以下	1,250円
超過料金 (1立方メートルあたり)	10m ³ を超え20m ³ まで	138円
	20m ³ を超え30m ³ まで	150円
	30m ³ を超え50m ³ まで	163円
	50m ³ を超え100m ³ まで	175円
	100m ³ を超えるもの	188円
臨時用	1立方メートルにつき	188円

(令和6(2024)年4月1日現在)

【出典】高根沢町下水道条例

※1ヶ月20m³あたり下水道使用料(税込)

- ・令和5(2023)年度～令和6(2024)年度 $\{1,250+(20\text{ m}^3-10\text{ m}^3)\times 138\} \times 1.10=2,893$ 円

過去2ヶ年における条例上の20m³あたり下水道使用料と実質的な20m³あたり下水道使用料は次表のとおりです。

※条例上の下水道使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

※実質的な下水道使用料とは、料金収入の合計を有収水量¹の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

¹ 有収水量:下水道使用料の徴収対象となる水量(=下水道使用量)

表 2.2-2 20m³あたり下水道使用料（公共下水道事業）

年度	条例上の 20m ³ あたり 下水道使用料 (税込：円)	実質的な20m ³ あたり下水道使用料（税込）			
		下水道使用料 (千円) ①	有収水量 (m ³) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②×1000	20m ³ あたり 下水道使用料 (円) ③×20
令和4年度	2,893	176,290	1,462,961	121	2,420
令和5年度	2,893	214,707	1,463,489	147	2,940

【出典】決算統計及び決算書

※令和5（2023）年度の使用料及び使用料単価は、仁井田処理区は6月請求分より、宝積寺処理区は7月請求分より下水道使用料を改定しているため令和4年度以前と比較して高くなっている。

【高根沢町（農業集落排水事業）：下水道使用料の考え方】

- ・農業集落排水施設使用料は、『均等割額（1世帯あたり月額2,500円）及び人数割額（1人あたり月額300円）』の合計とし、1使用者につき次の額により算出した額に100分の110を乗じて得た額を徴収しています。

表 2.2-3 下水道使用料体系（1ヶ月あたり）（農業集落排水事業）

人数	基本料金 (均等割額)	1人あたりの料金 (人数割額)	消費税	1ヶ月の料金
1	2,500円	300円	280円	3,080円

(令和6(2024)年4月1日現在)

【出典】高根沢町農業集落排水処理施設条例

※1ヶ月20m³あたり下水道使用料（税込）

- ・令和5（2023）年度～令和6（2024）年度 {2,500(円/世帯)×1(世帯)+300(円/人)×3(人)} ×1.10=3,740円

表 2.2-4 20m³あたり下水道使用料（農業集落排水事業）

年度	条例上の 20m ³ あたり 下水道使用料 (1世帯あたり3人) (税込：円)	実質的な20m ³ あたり下水道使用料（税込）			
		下水道使用料 (千円) ①	有収水量 (m ³) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②×1000	20m ³ あたり 下水道使用料 (円) ③×20
令和4年度	3,740	25,288	212,795	119	2,380
令和5年度	3,740	24,983	195,810	128	2,560

【出典】決算統計及び決算書

※農集においては、条例上の20m³あたり下水道使用料は、世帯員数を3人とした場合の使用料としている。

※下水道使用料は均等割額及び人数割額により算定しているため、上表の有収水量は処理施設への流入水量としている。

【高根沢町(小規模集合排水事業):下水道使用料の考え方】

- ・小規模集合排水施設使用料は、『均等割額（1世帯あたり月額 2,500 円）及び人数割額（1人あたり月額 300 円）』の合計とし、1使用者につき次の額により算出した額に 100 分の 110 を乗じて得た額を徴収しています。

表 2.2-5 下水道使用料体系（1ヶ月あたり）（小規模集合排水事業）

人数	基本料金 (均等割額)	1人あたりの料金 (人数割額)	消費税	1ヶ月の料金
1	2,500 円	300 円	224 円	3,080 円

(令和6(2024)年4月1日現在)

【出典】高根沢町小規模集合排水処理施設設置条例

※1ヶ月 20m³あたり下水道使用料（税込）

- ・令和5(2023)年度～令和6(2024)年度 {2,500(円/世帯)×1(世帯)+300(円/人)×3(人)} ×1.10=3,740 円

表 2.2-6 20m³あたり下水道使用料（小規模集合排水事業）

年度	条例上の 20m ³ あたり 下水道使用料 (1世帯あたり3人) (税込:円)	実質的な20m ³ あたり下水道使用料（税込）			
		下水道使用料 (千円) ①	有収水量 (m ³) ②	使用料単価 (円/m ³) ③=①/②×1000	20m ³ あたり 下水道使用料 (円) ③×20
令和4年度	3,740	25,288	212,795	119	2,380
令和5年度	3,740	24,983	195,810	128	2,560

【出典】決算統計及び決算書

※小規模においては、条例上の 20m³ あたり下水道使用料は、世帯員数を 3 人とした場合の使用料としている。

※下水道使用料は均等割額及び人数割額により算定しているため、上表の有収水量は処理施設への流入水量としている。

2.3 組織

(1) 組織体制

高根沢町下水道事業は上下水道課が担当しています。

上下水道課の構成（令和6（2024）年4月1日現在）

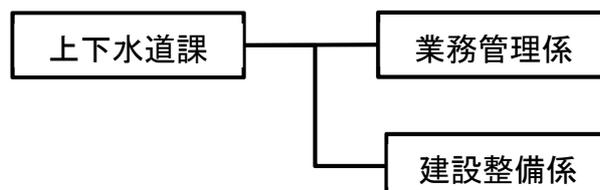


図 2.3-1 組織体制

(2) 職員数

平成 24（2012）年度から平成 29（2017）年度までの6年間は公共3名、農集1名体制で運営してきました。平成 30（2018）年度の地方公営企業会計適用以降はさらなる業務効率化を図り、公共2名、農集1名体制で運営しており、全員損益勘定職員として今後も同様の体制で運営する予定です。

表 2.3-1 職員数

職員数	3人
うち公共下水道事業担当職員	2人
うち農業集落排水事業担当職員	1人

（令和6（2024）年4月1日現在）

2.4 民間活力の活用

高根沢町下水道事業では処理場、マンホールポンプの維持管理を民間事業者に包括的業務委託することによって民間活力を活用しています（委託範囲は運転管理、ユーティリティ（動力費や薬品費などの直接経費）の調達・管理及び一部の補修・修繕（50万円未満）を併せて性能発注を行うレベル2委託²です）。

2.5 経営比較分析表

令和5（2023）年度の経費回収率は公共97.8%、農集57.5%、小規模100.0%（類似団体平均は公共90.2%、農集52.1%、小規模34.4%）となっており、類似団体と比べると高い値となっています。農集において引き続き経費回収率の改善が必要です。経費回収率は

² 委託の範囲はレベル1～3まであります。

- ・レベル1委託：運転管理のみ
- ・レベル3委託：運転管理、ユーティリティの調達・管理及び補修・修繕

100%であることが望ましいため、下水道使用料体系の改定により経費回収率の改善が必要です。

また、企業債残高対事業規模比率は、他の類似団体と比べて大きく下回っていますが、今後必要・計画的な更新を実施していくにあたり、安定した経営とするため、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

直近の経営比較分析表を、次に示します。

3 将来の事業環境

3.1 行政人口の予測

高根沢町における将来行政人口³は、「生活排水処理構想」（令和4(2022)年度）において、町で策定している人口ビジョン（令和3(2021)年度）値を採用しています。

同構想では、高根沢町の人口は令和36(2054)年度まで減少が続く（令和3(2021)年度実測値 29,247 人、令和36(2054)年度将来推計値 22,289 人）と推計されています。令和36(2054)年度には令和3(2021)年度比で▲23.8%となる見通しとなっています。

中期的には行政人口の減少よりも管渠の新規整備による処理区域内人口の増加が大きいため下水道事業の経営に及ぼす影響は小さいが、長期的には処理区域内人口が減少に転じ、使用料収入の減少や維持管理費の増大などが考えられます。

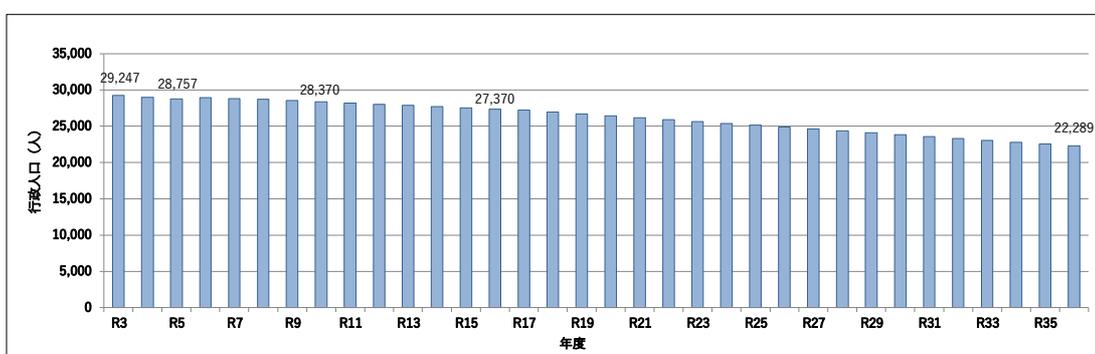


図 3.1-1 高根沢町行政人口の予測

3.2 水洗化率の改善

高根沢町では公共下水道事業の区域において水洗化率⁴は 86%前後で推移しています。生活排水処理構想では令和17(2035)年度までに水洗化率の目標値を 100%と設定しており、引き続き水洗化率向上の取組が必要な状況です。なお、農業集落排水事業及び小規模集合排水事業の区域では水洗化率はほぼ 100%であるため問題はありません。

3.3 有収水量の将来的減少

公共下水道事業では面整備の進捗に伴い有収水量は増加傾向にあります。一方で農業集落排水事業の有収水量については概ね横ばい傾向、小規模集合排水事業の有収水量は近年微増傾向が見られますが今後は人口減少に伴い減少傾向が続くと考えられます。

³ 行政人口：高根沢町全体の人口

⁴ 水洗化率：下水道を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続しているかを示すもの

3.4 将来の更新需要の増加

高根沢町下水道事業は公共下水道事業においては平成元(1989)年度、農業集落排水事業では平成7(1995)年度、小規模集合排水事業では平成9(1997)年度より事業に着手しており、令和5(2023)年度末現在において経過年数が公共34年、農集28年、小規模26年となっています。管渠の耐用年数は50年、ポンプ設備や処理設備ではおおむね耐用年数は20年であり、老朽化が進行している状況です。経営戦略策定期間である令和7(2025)年度以降はポンプ設備や処理設備の更新事業費が増大することが見込まれるため、ストックマネジメント⁵計画を策定し、ライフサイクルコスト⁶の低減に努める必要があります。

取得済み固定資産について、地方公営企業法施行規則に準じた耐用年数を経過した時点で更新を行う場合、更新需要予測は下図のとおりとなります(実際の更新事業計画は別途検討の上定めることとします。)

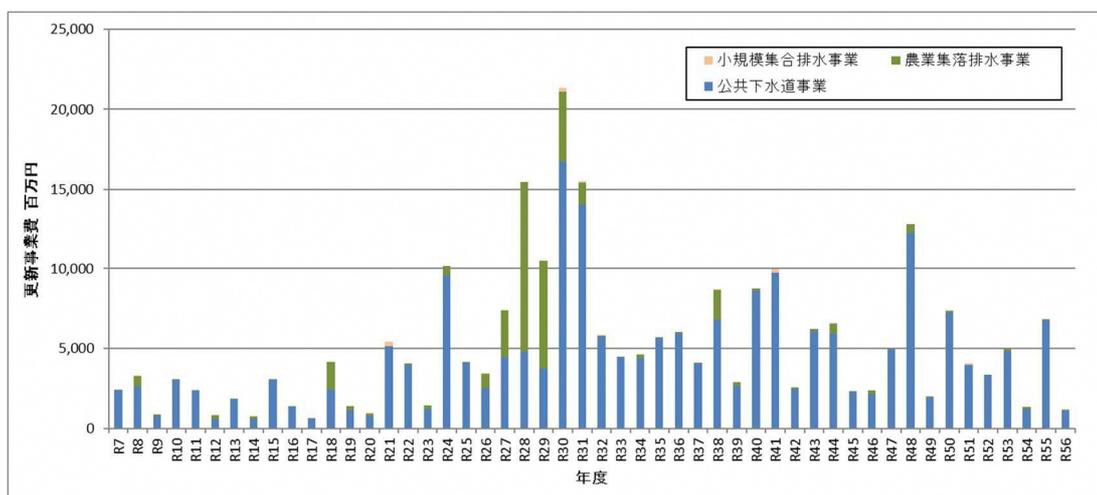


図 3.4-1 固定資産データに基づく更新事業費 (法定耐用年数)

更新需要は年度ごとにばらつきがあり、また、令和28(2046)年度以降に急増することが見込まれるため、更新事業費の平準化が必要です。

ただし、管渠施設は悪環境を除き、法定耐用年数の50年を超えて使用することも可能な場合が多くあるため、ストックマネジメント計画やテレビカメラ調査などを活用し、優先順位を適切に設定して更新事業に臨むこととします。

⁵ スtockマネジメント：持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

⁶ ライフサイクルコスト：設計から建設、維持管理、廃棄までの各段階に係る経費の総額を指す。老朽化施設について更新と修繕のどちらが適切か判断する基準となるもの。

3.5 修繕費の増大

過年度の修繕費の推移によると年度間で変動はあるものの増加傾向が読み取れ、ポンプ設備や処理設備の老朽化により修繕の必要性が高まっていることが想定されます。

上述したストックマネジメント計画により更新事業と修繕事業を併せたライフサイクルコストの低減に努める必要があります。

3.6 大規模災害発生リスクの増大

過去に栃木県に被害を及ぼした地震としては、日光付近の地震（1683年）、今市地震（1949年）、東日本大震災（2011年 東北地方太平洋沖地震）などがありますが、その発生頻度は低く、被害も広範囲で多数の建物が倒壊した記録はみられません。しかし、政府の地震調査委員会は、南海トラフでマグニチュード8～9の巨大地震が今後30年以内に発生する確率を「80%程度」と発表しており、栃木県を含め被害が広範囲に及ぶことが想定されます。

ひとたび大きな地震が発生すると、処理場の施設・設備の破損、管渠・人孔（マンホール）のずれ、液状化による人孔の浮上など、大きな被害が起こる可能性があります。

高根沢町では、令和6（2024）年度から処理場の耐震診断に着手していますが、令和7（2025）年度以降も引き続き処理場や下水道管路の耐震診断、耐震工事を進めていく必要があります。

3.7 建設物価の上昇

過去10か年にわたり、下水道事業に係る建設物価は上昇を続けています。将来の新設・更新事業費を予測する場合には、建設物価の上昇を十分に考慮する必要があります。

国土交通省の建設工事費デフレーター⁷（平成27（2015）年度基準）（令和6（2024）年10月31日付け）では、平成26（2014）年度から令和5（2023）年度までの10か年のデフレーターは次のとおりとなっています。

⁷ 建設工事費デフレーター：建設工事に係る名目工事費額（額面どおりの工事費額）を基準年度の実質額（物価の変動の影響を取り除いた額）に換算する目的で公表されるパーセント指標。同内容の工事を行う場合に、基準年度と比べ何パーセント程度の工事費が掛かっているかを示す。

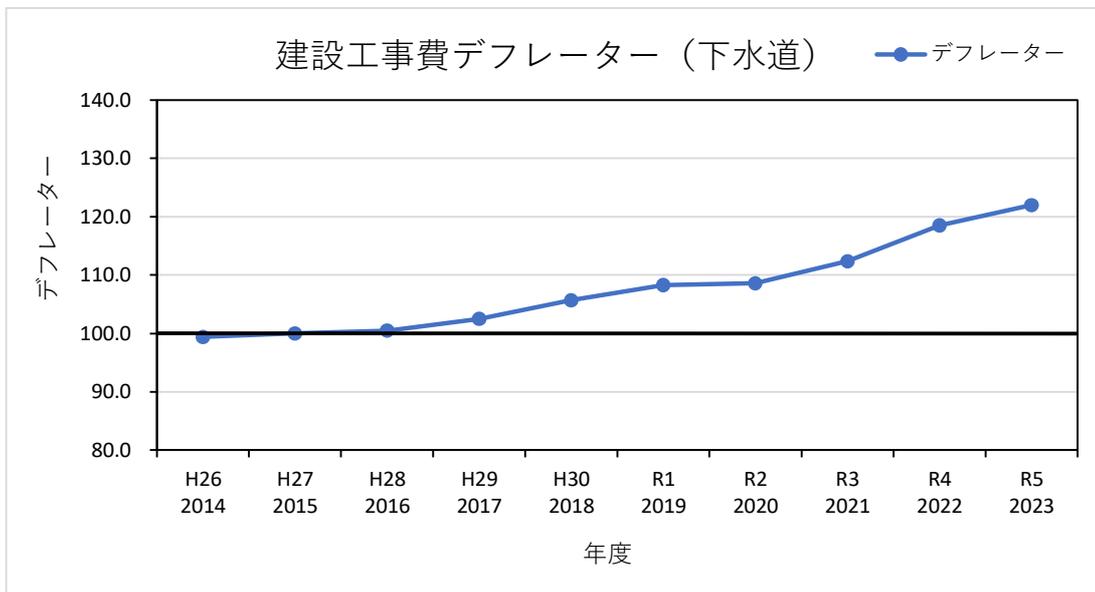


図 3.7-1 建設工事費デフレーター（下水道）

建設工事費は平成 26 (2014)年度に比べて約 23%上昇しており、今後も資材の高騰や人手不足による労務費の増加などの影響により、上昇することが考えられます。事業計画策定においては、建設物価の上昇について考慮しておく必要があります。

4 高根沢町下水道事業の検証

4.1 現行経営戦略との比較

平成 30(2018)年度に策定した現行の経営戦略では、公営企業会計への移行に合わせて、今後の財政収支見通しを試算した上で、増収のための計画や管渠整備事業、処理場整備事業、ストックマネジメント事業等などの投資計画について進行計画を整理しました。

現行経営戦略の計画内容のうち、令和元(2019)年度から令和 5 (2023)年度までの計画内容とその実績を比較すると、以下のとおりとなります。

(1) 下水道使用料収入

計画より下水道整備済み区域内人口が増加したことにより、下水道使用料収入はすべての年度において計画値を上回りました。

また、現行経営戦略を踏まえ、経費回収率の改善及び一般会計からの基準外繰入金の削減のため、令和 5 (2023)年度に公共下水道事業の使用料改定を行いました。使用料改定の結果、令和 5 (2023)年度は計画に比べ 40,402 千円の収入増加となり、基準外繰入金的大幅な削減につながりました。

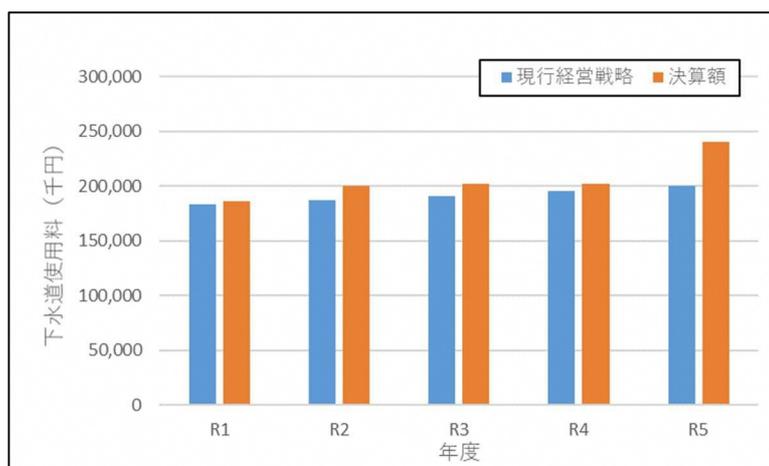


図 4.1-1 下水道使用料の推移 (全事業合計)

(2) 水洗化率

現行経営戦略の水洗化率の目標値に比べ、実績値は低い傾向となりました。今後は令和17(2035)年度に水洗化率を100%とすることを目標として、引き続き水洗化率の向上に努めます。

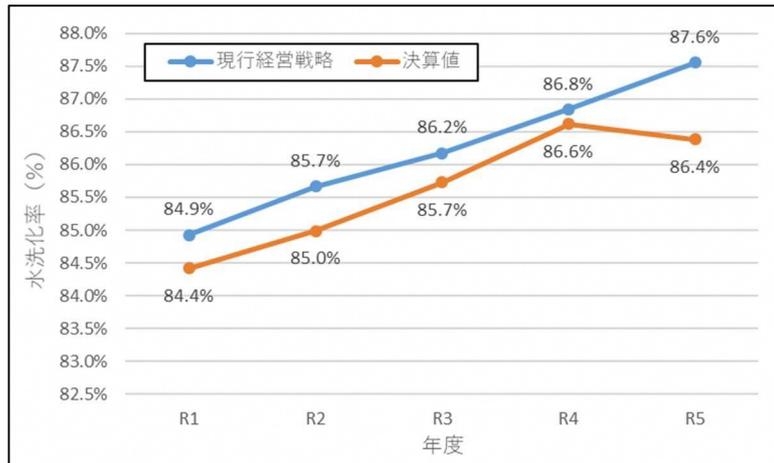


図 4.1-2 水洗化率の推移 (公共)

(3) 維持管理費等

令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの維持管理費は、現行経営戦略の財政収支計画における計画額が年平均226百万円に対して決算額が年平均228百万円(計画額の約100.9%)となり、おおむね計画通りとなりました。

令和元(2019)年度や令和4(2022)年度では乖離が大きくなっているのは、計画では予定していなかった修繕費や委託料が必要となったことによります。

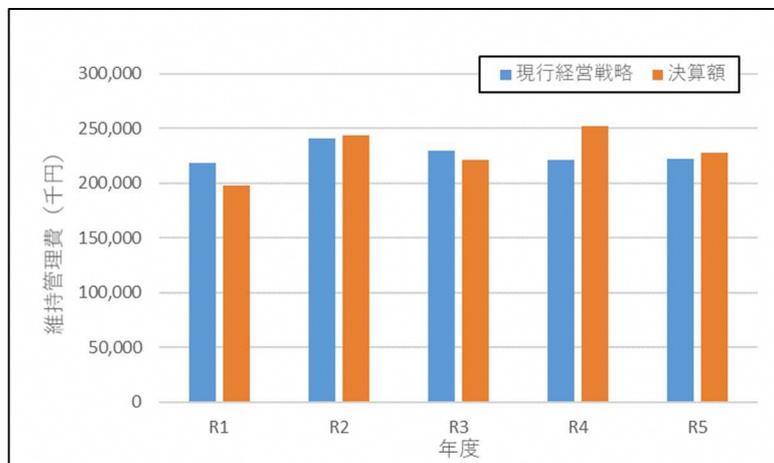


図 4.1-3 維持管理費の推移 (全事業)

(4) 公共下水道污水管渠整備事業

公共下水道污水管渠整備事業は令和 7(2025)年度に 495ha まで整備して完了する予定として整備を進め、令和 5(2023)年度までに 427ha まで整備が完了しました。今後は費用対効果を踏まえ、最終的な整備面積を 450ha に改め、引き続き整備を進める予定です。

なお、農業集落排水事業及び小規模集合排水事業の整備は完了しています。

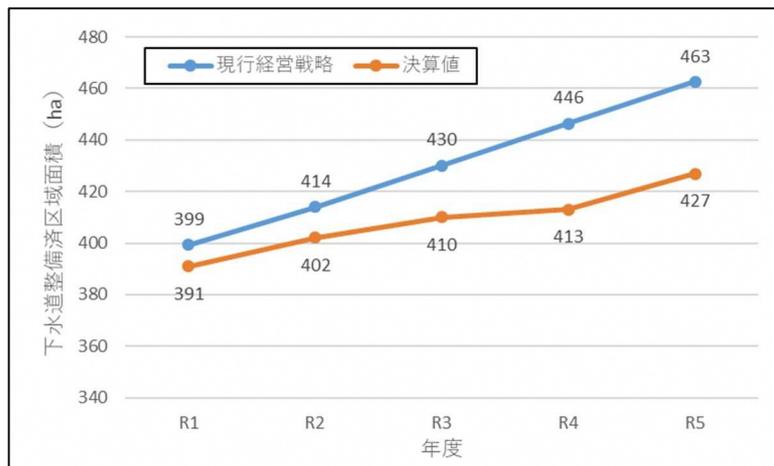


図 4.1-4 下水道整備済面積の推移（公共）

(5) 公共下水道雨水管建設事業

現行経営戦略では、令和 2(2020)年度から駅西第二地区雨水管渠整備事業に着手する予定としていましたが、本事業は実施しないこととなりました。

(6) 建設改良費等投資額

建設改良費等投資額は、決算額が年平均で 340 百万円（計画額の約 70%）となり、計画を大きく下回りました。

令和 3 (2021)年度や令和 4 (2022)年度では乖離が大きくなっているのは、処理場の水処理設備増設事業費が詳細検討を経て計画時よりも少額となったことによります。

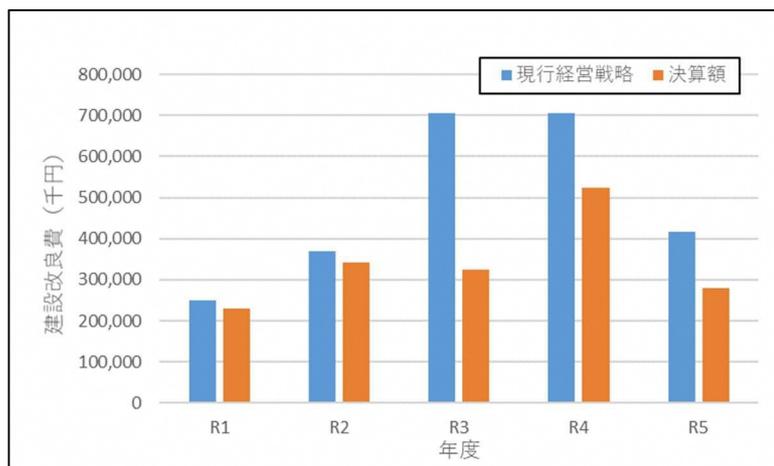


図 4.1-5 建設改良費の推移（全事業）

5 経営の基本方針

高根沢町下水道事業の経営における基本方針は、「高根沢町地域経営計画 2016」及び「生活排水処理構想」との整合や、将来の事業環境等を踏まえ、下記のとおりとします。

【経営の基本方針】

施策(1) 下水道施設の整備と維持管理

① 公共下水道污水管渠整備事業

污水管渠整備事業は、事業計画区域 471ha から宝積寺処理区の一部の私道を除いた 450ha の整備について、令和 7 (2025)年度に完了を予定します。

② 令和 5 (2023)年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕及び更新に取り組みます。

③ 能登半島地震をはじめとした災害が多発していることから、国においても耐震化を推進する方針が示されており、今後は処理場施設や管路の耐震化に取り組んでいきます。

施策(2) 公共下水道事業の健全経営の確保

① 公共下水道事業の健全経営を確保するため、未接続世帯への働きかけにより水洗化率を 100%とすることを目標とします。また、下水道使用料や受益者負担金の未納者への督促を強化し、増収に努めます。

② 経費回収率の改善及び一般会計からの基準外繰入金削減のため、令和 5 (2023)年 4 月 1 日より下水道使用料の改定を行いました。下水道使用料の改定に伴い経費回収率は大幅に改善しました。今後も経費回収率等の状況に応じて下水道使用料の見直しを検討します。

施策(3) 民間活力の活用

① 下水道施設の維持管理に民間活力を活用し、より効率的かつ適切な維持管理に努めます。

6 投資・財政計画（収支計画）

6.1 投資・財政計画（収支計画）の策定について

6.1.1 収支計画のうち投資について

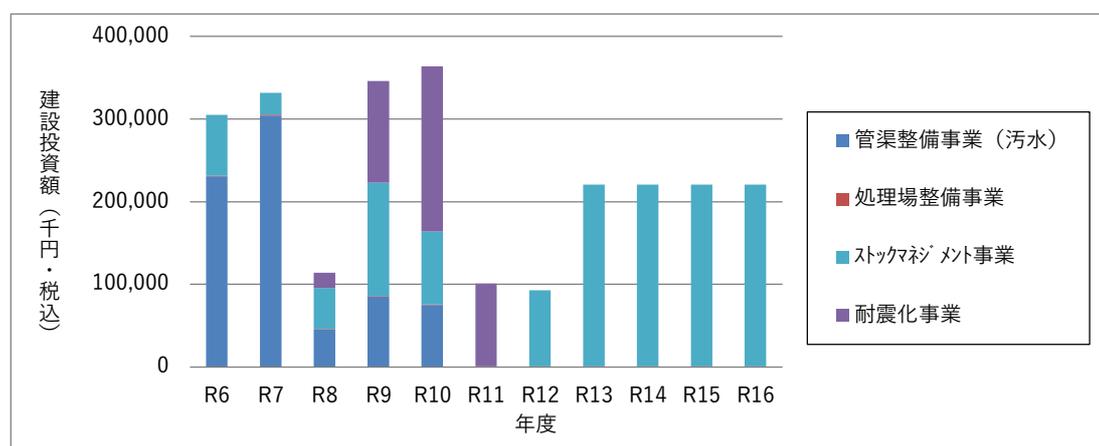
(1) 建設投資額

① 公共下水道事業

建設投資額として、管渠整備事業費（污水）、処理場整備事業費を見込みます。

管渠整備事業費（污水）は令和7(2025)年度から令和10(2028)年度にかけて約5億1千万円の建設投資を見込みます。

処理場整備事業費は流域下水汚泥処理事業建設工事委託協定額として年間約80万円を見込みます。また、ストックマネジメント計画に基づく更新事業費として令和7(2025)年度から令和16(2034)年度にかけて約12億7千万円を見込むのに加えて、耐震化事業として令和8(2026)年度から令和11(2029)年度にかけて約4億4千万円を見込みます。



注）グラフの令和6(2024)年度及び令和7(2025)年度は予算額を採用している。（以下同様）

図 6.1-1 建設投資予定額まとめ（公共下水道事業）

② 農業集落排水事業

農業集落排水事業では、令和5(2023)年度に策定した維持管理費適正化計画に基づいて、東部地区水処理センターの水処理施設の改修及び省エネ機器の導入のため令和9(2027)年から令和11(2029)年度にかけて約2億6千万円を見込みます。

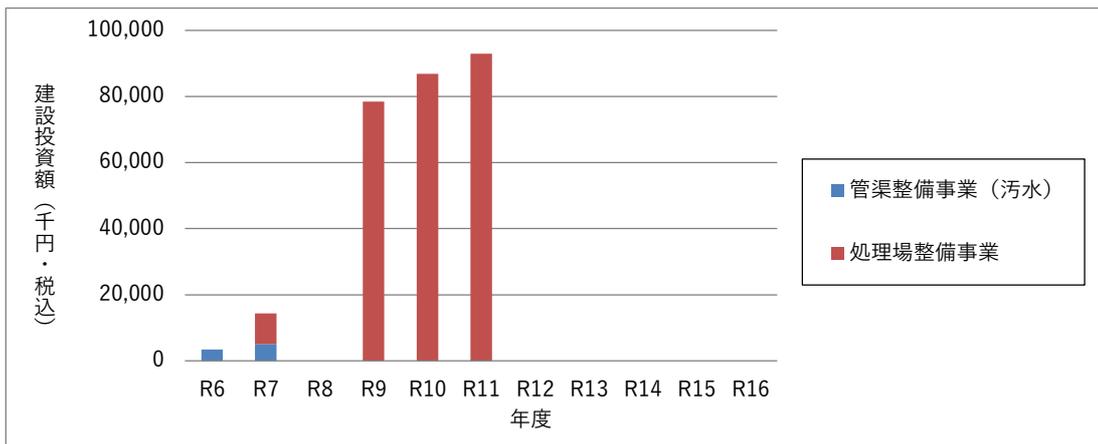


図 6.1-2 建設投資予定額まとめ(農業集落排水事業)

③ 小規模集合排水事業

小規模集合排水事業では、大用地地区水処理センターの老朽化機器の交換のため令和10(2028)年度に約8百万円を見込みます。

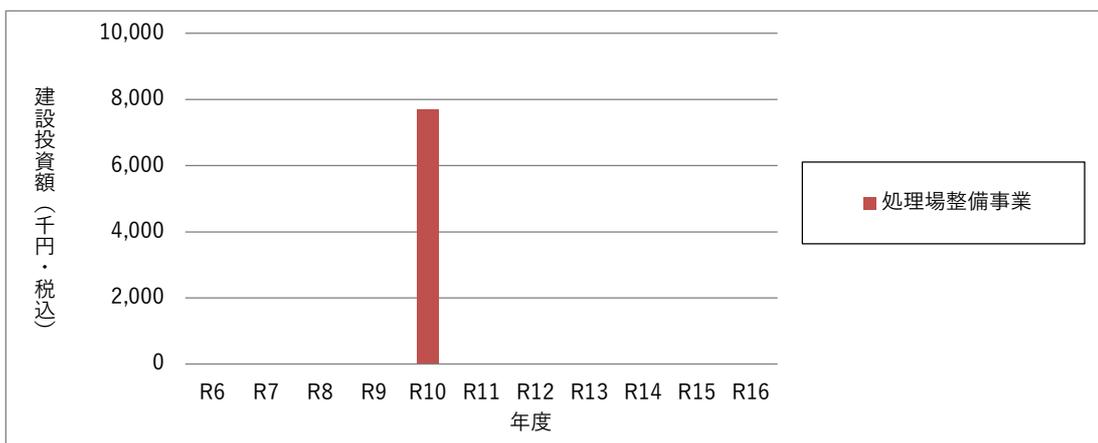


図 6.1-3 建設投資予定額まとめ(小規模集合排水事業)

(2) 起債償還費

下水道事業は多額の費用を要するため、建設時の財源は起債により賅っています。供用開始から 36 年が経過する高根沢町下水道事業においても、過年度の起債の償還（返済）は現在も継続しており、今後も新たな下水道施設の建設及び更新とともに、起債の償還が続いていく予定です。

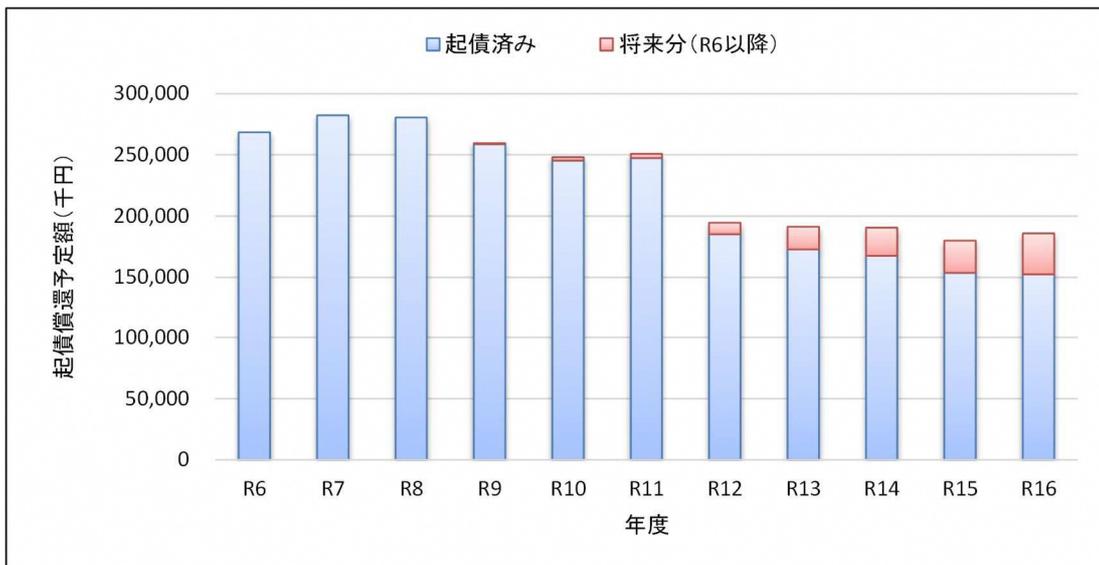


図 6.1-4 起債償還予定額（公共下水道事業）

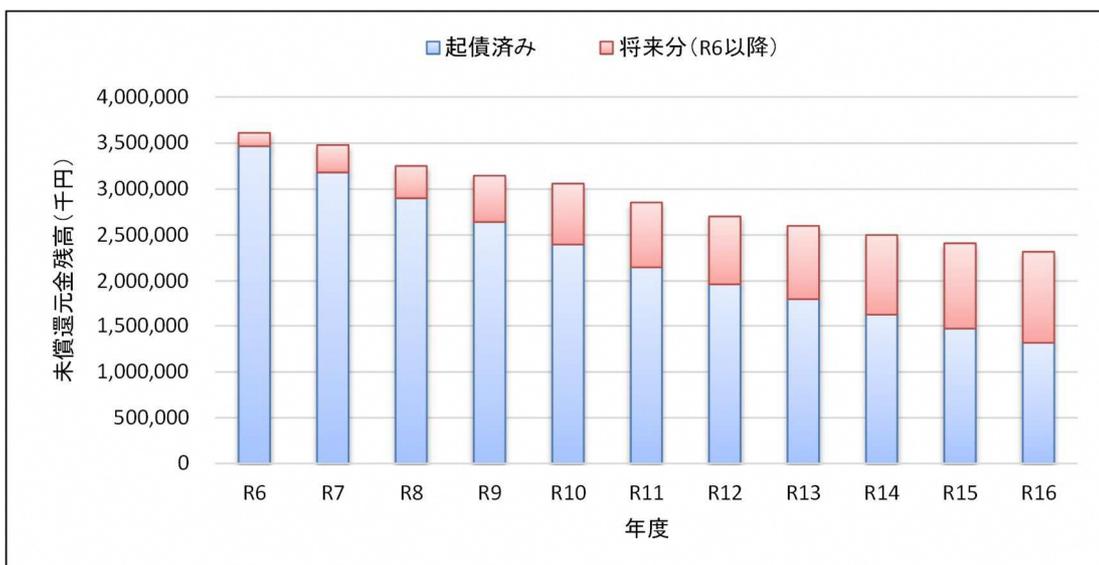


図 6.1-5 起債未償還残高（公共下水道事業）

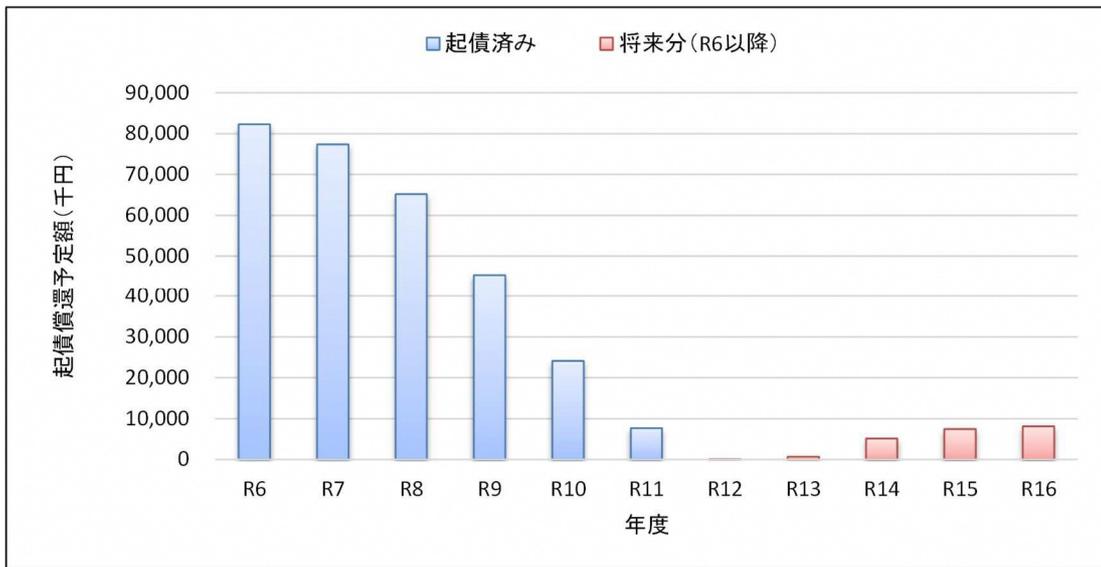


図 6.1-6 起償償還予定額（農業集落排水事業）

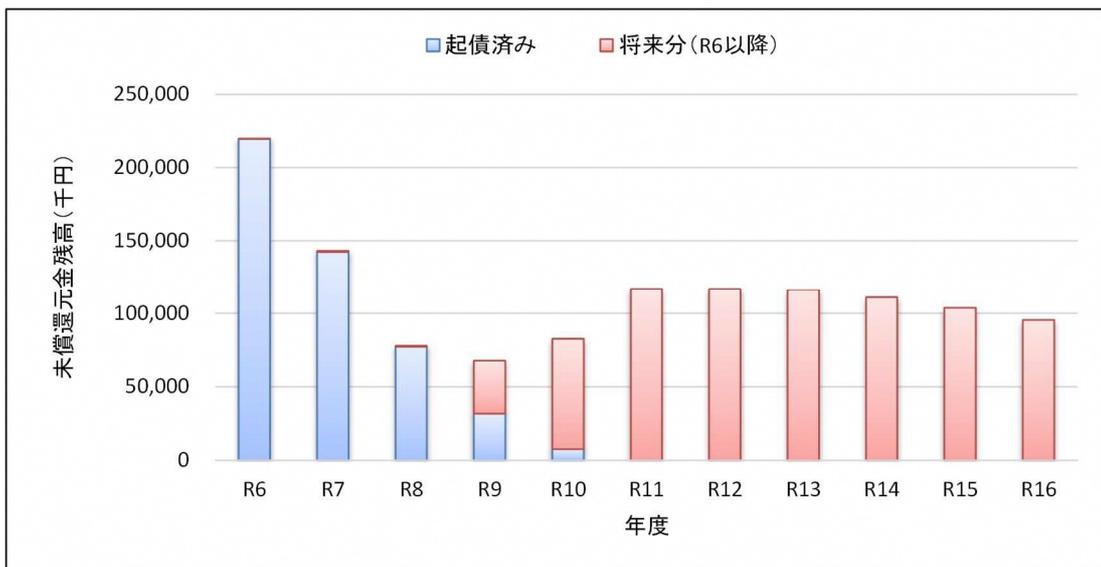


図 6.1-7 起償未償還残高（農業集落排水事業）



图 6.1-8 起償償還予定額 (小規模集合排水事業)

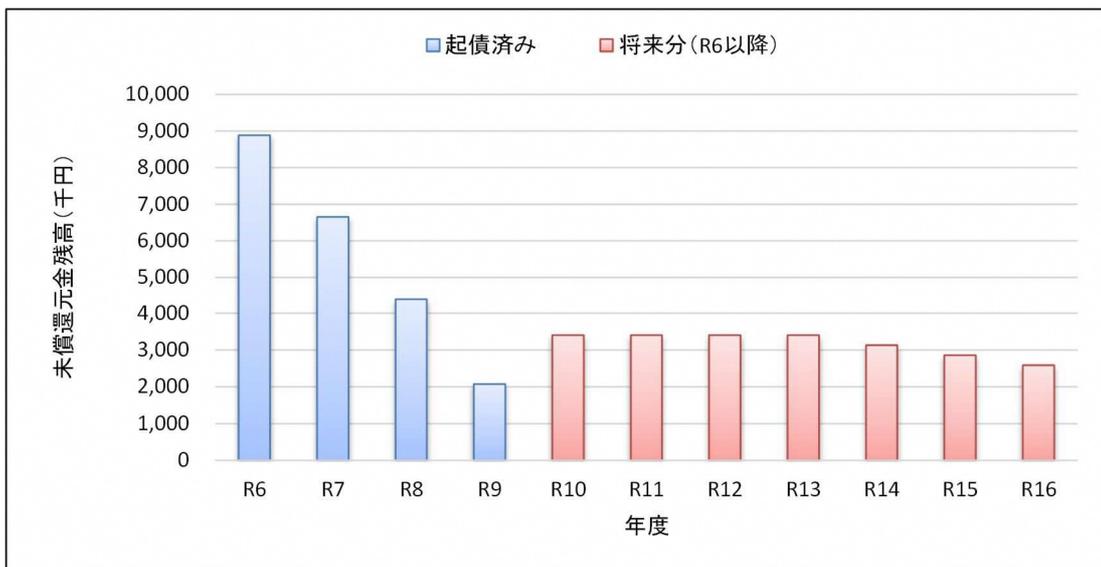


图 6.1-9 起償未償還残高 (小規模集合排水事業)

(3) 資本的支出

資本的支出は建設改良費及び企業債償還金で構成されます。資本的支出の予定額は次のとおりです。

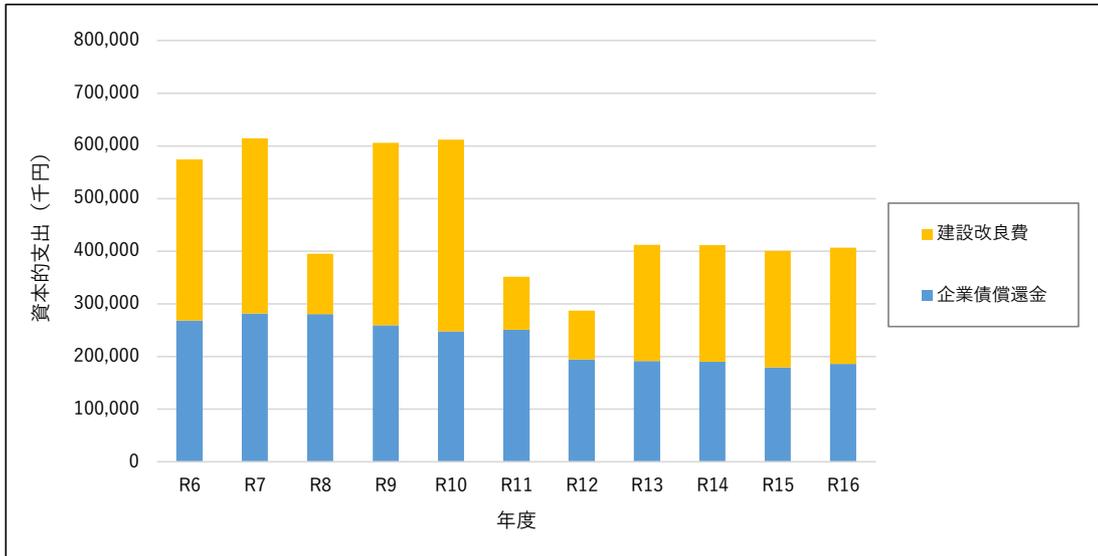


図 6.1-10 資本的支出予定額（公共下水道事業）

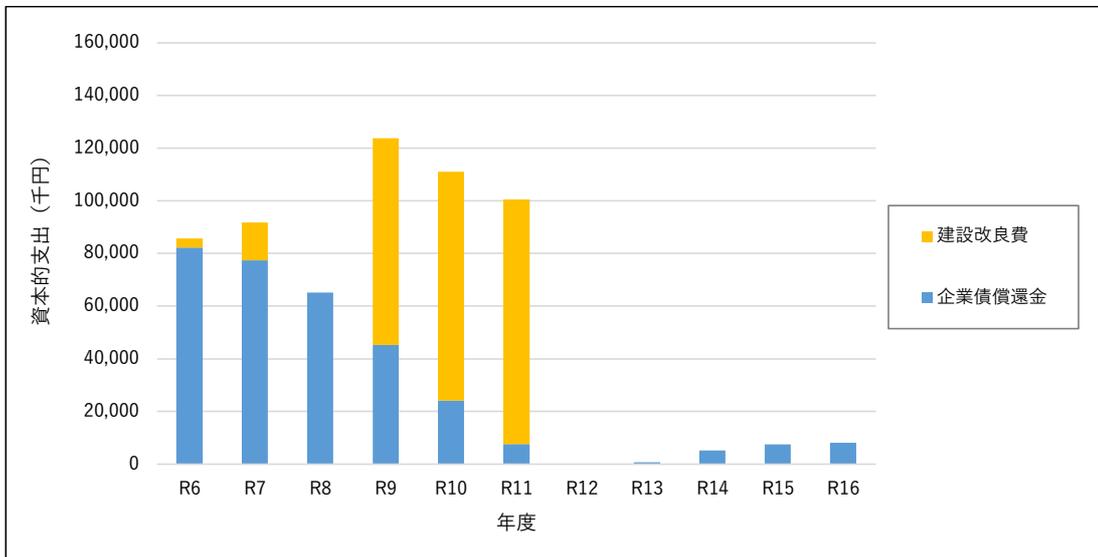


図 6.1-11 資本的支出予定額（農業集落排水事業）

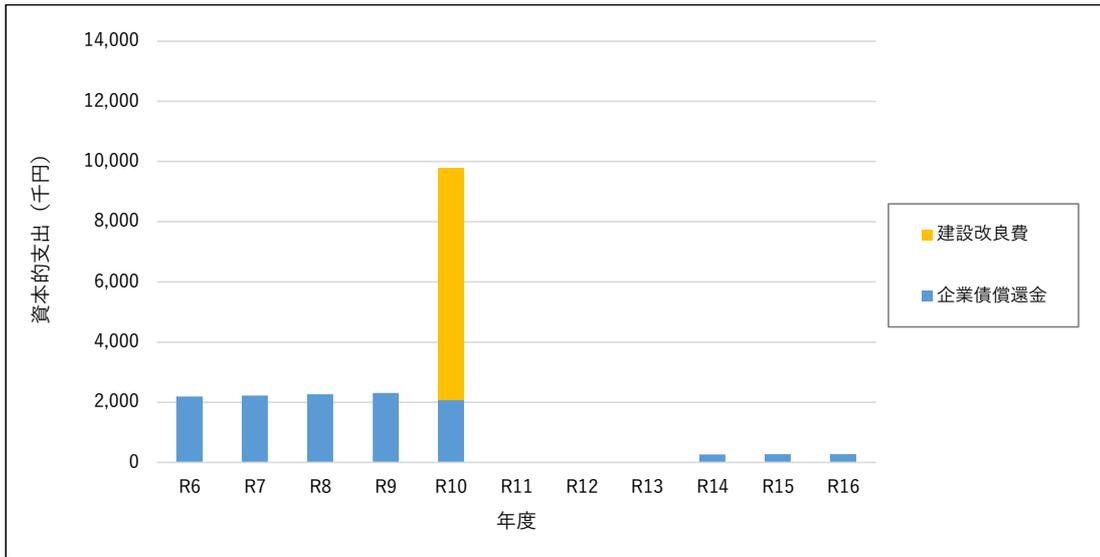


图 6.1-12 資本の支出予定額 (小規模集合排水事業)

6.1.2 収支計画のうち財源について

(1) 資本的収入

建設改良費や企業債償還金などの資本的支出の財源として、企業債、出資金、国庫補助金、公共下水道の供用開始時期に徴収している受益者負担金及び内部留保資金を見込んでいます。

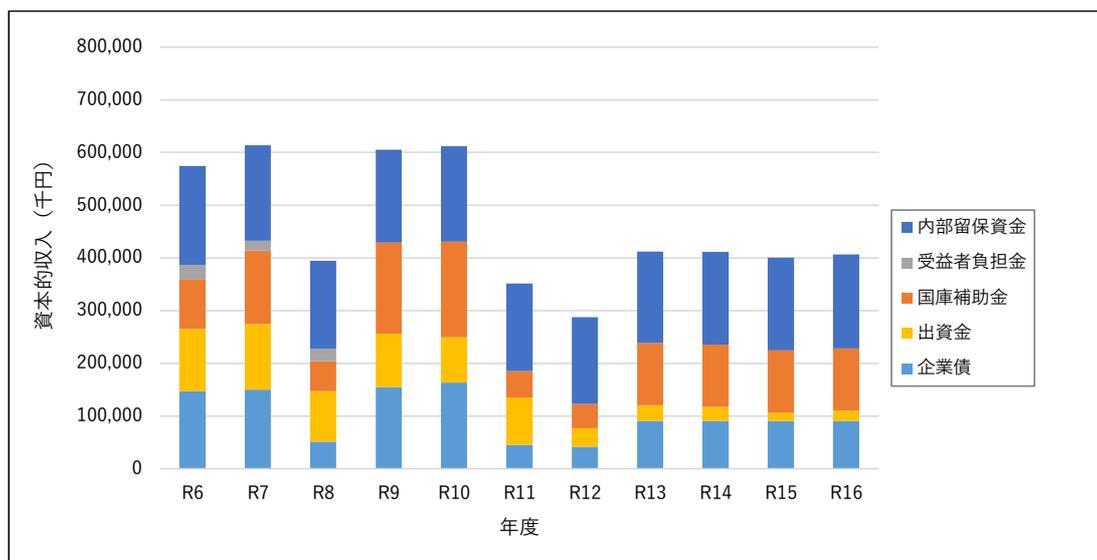


図 6.1-13 資本的収入予定額（公共下水道事業）

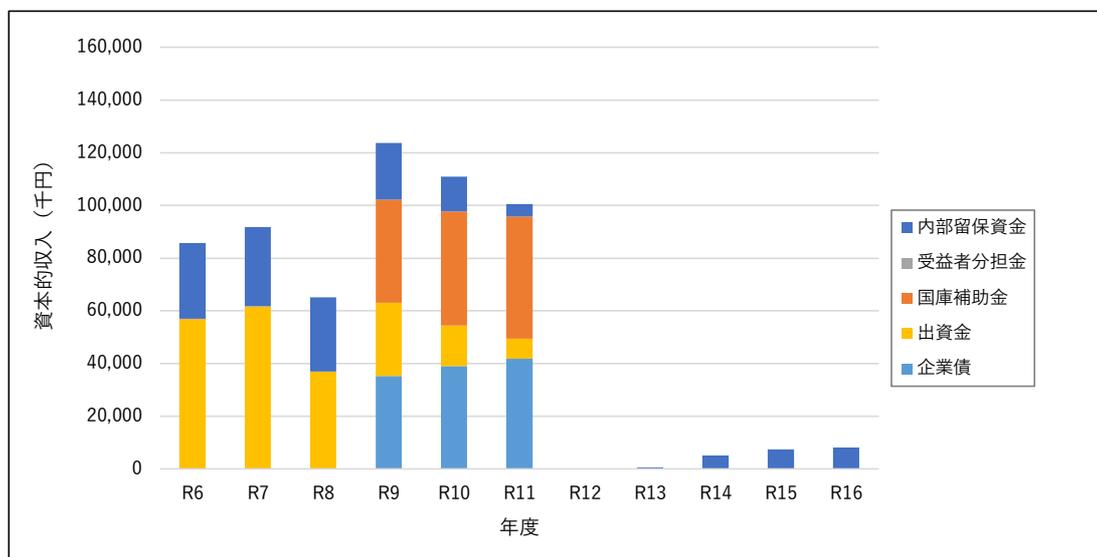


図 6.1-14 資本的収入予定額（農業集落排水事業）

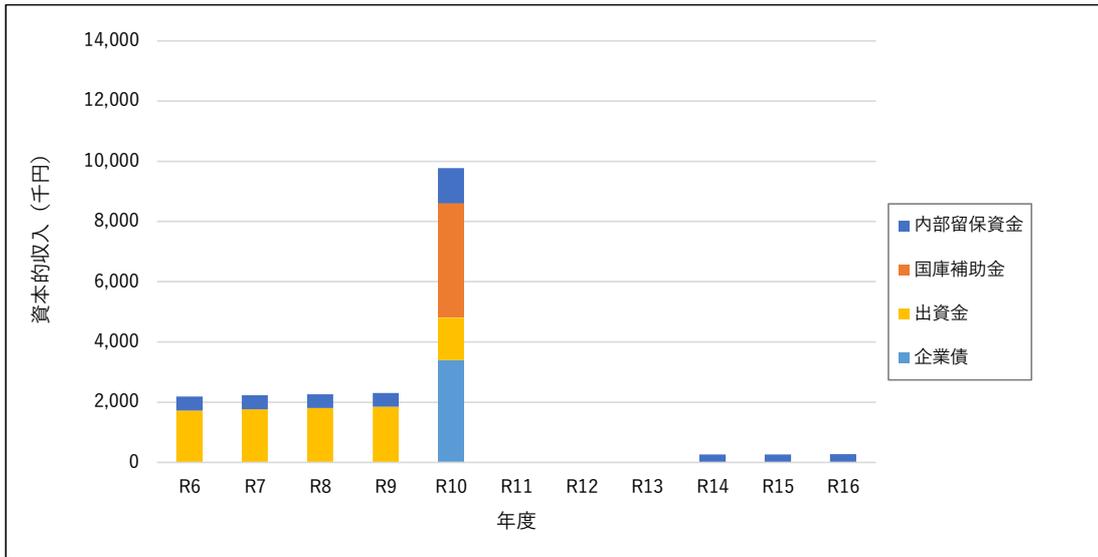


図 6.1-15 資本的収入予定額 (小規模集合排水事業)

(2) 人口、汚水量の予測

高根沢町の行政人口は令和 36 (2054)年度まで減少が続くと見込まれています。

(a) 公共下水道事業

新規整備区域の増加の影響や水洗化促進を今後も進めていくことなどから、経営戦略策定期間の令和 16(2034)年度までの水洗化人口⁸は増加する見込みです。また、水洗化人口の増加を受け、下水道使用料の徴収対象となる有収水量も増加傾向を示すと予測されます。

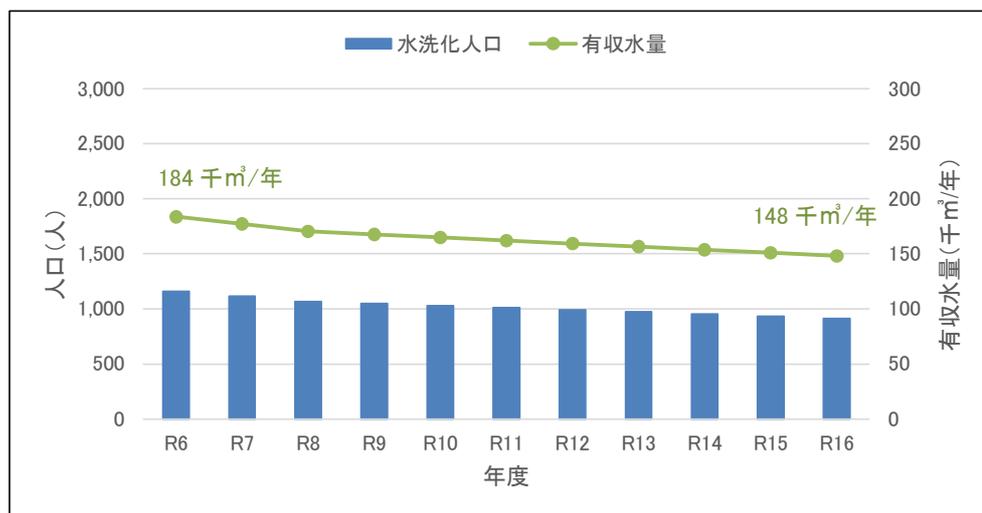


図 6.1-16 人口および汚水量の予測 (公共下水道事業)

⁸ 水洗化人口：処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

(b) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は整備が完了しており、今後の水洗化率の向上が見込めないことから、処理区域内人口の減少に伴い、経営戦略策定期間の令和 16 (2034)年度までの水洗化人口は減少する見込みです。また、水洗化人口の減少を受け、有収水量も減少傾向を示すと予測されます。

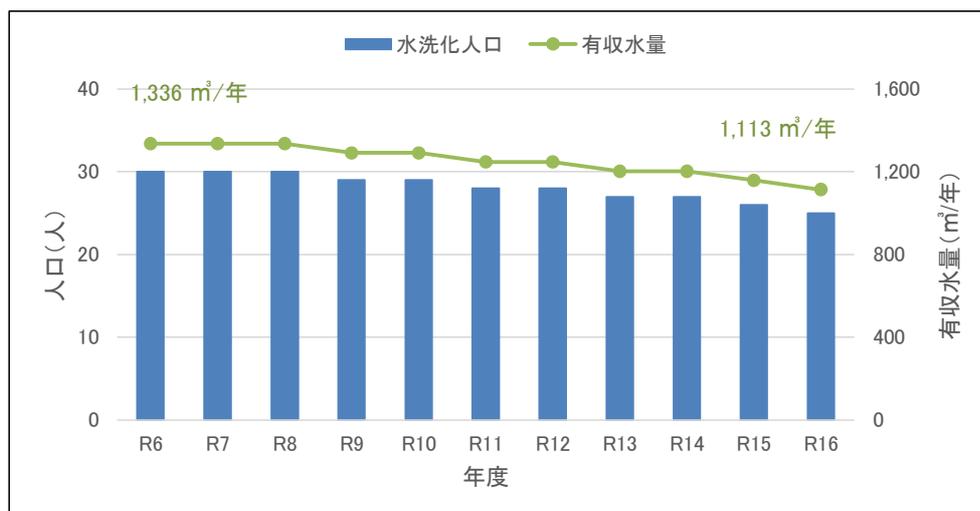


※行政人口は公共下水道と同じ

図 6.1-17 人口および汚水量の予測 (農業集落排水事業)

(c) 小規模集合排水事業

小規模集合排水事業は整備が完了しており、今後の水洗化率の向上が見込めないことから、処理区域内人口の減少に伴い、経営戦略策定期間の令和 16 (2034)年度までの水洗化人口は減少する見込みです。また、水洗化人口の減少を受け、有収水量も減少傾向を示すと予測されます。



※行政人口は公共下水道と同じ

図 6.1-18 人口および汚水量の予測 (小規模集合排水事業)

(3) 収益的収入予測

収益的収入の内訳としては下水道使用料、雨水処理負担金、他会計補助金、他会計負担金、長期前受金戻入⁹などがあります。

現行の使用料体系を継続した場合、下水道使用料は公共下水道事業では有収水量の増加に伴い微増傾向にあり、令和7(2034)年度では約2億3千万円の収入を見込んでいますが、令和16(2028)年度には約2億5千万円まで増収となる見込みです。

農業集落排水事業及び小規模集合排水事業では人口の減少とともに微減傾向にあり、令和16(2028)年度において農業集落排水事業は約22百万円、小規模集合排水事業は30万円程度の収入となる見込みです。

他会計補助金は一般会計繰出基準外の繰入金であるため使用料の改定や経費の削減により低減することが求められます。

以下に収益的収入の将来予測結果を示します(軽微な収入は除きます。)



図 6.1-19 収益的収入予測(公共下水道事業)

⁹ 長期前受金戻入：資産の取得において補助金等を充てた場合、当該資産の減価償却の際に補助金等に相当する額を長期前受金戻入として収益化する。ただし、長期前受金戻入は現金収入を伴わない収益である。

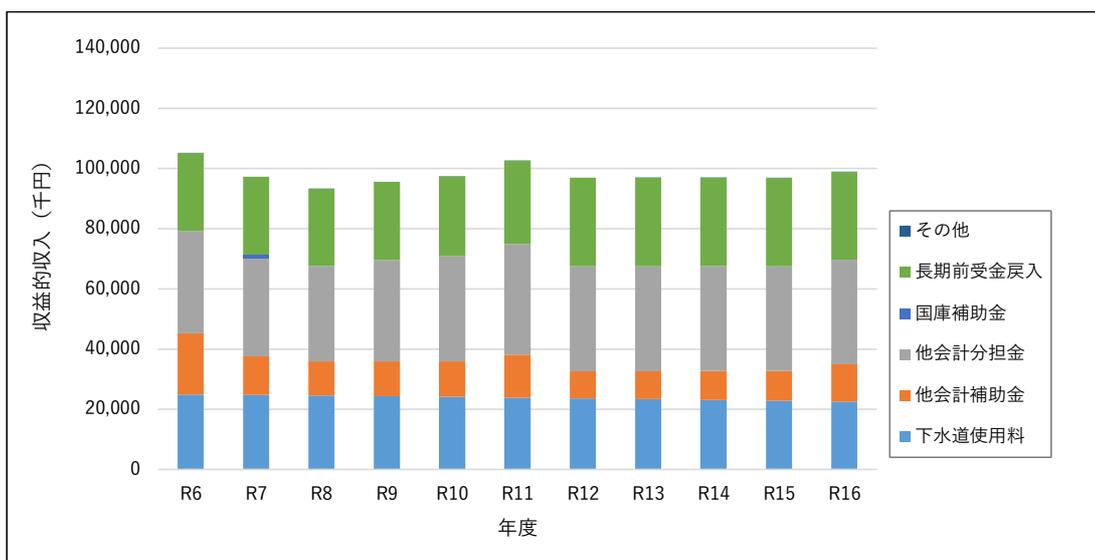


図 6.1-20 収益的收入予測 (農業集落排水事業)

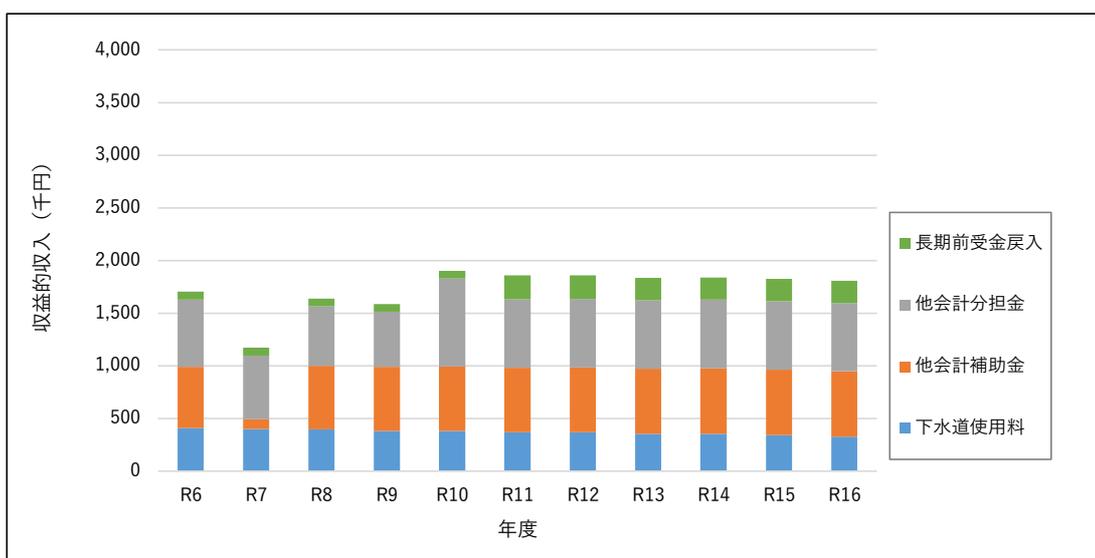


図 6.1-21 収益的收入予測 (小規模集合排水事業)

6.1.3 収支計画のうち投資以外の経費について

(1) 収益的支出の予測

収益的支出（維持管理に係る経費）は、管渠費、処理場費、総係費、減価償却費、資産減耗費、支払利息などがあります。

(a) 管渠費

管渠やマンホールポンプの維持管理に要する経費で、今後 10 年間公共下水道事業においては約 20 百万円、農業集落排水事業では約 2 百万円で推移するものと予測されます(小規模集合排水事業では管渠費を見込みません)。管渠費は将来的に管渠の老朽化に伴ってテレビカメラ調査委託料や修繕費が増加することが考えられます。

(b) 処理場費

下水処理場の維持管理に要する経費で、流入水量の増加や老朽化に伴う修繕費の増加に伴って増加するものと予測されます。

(c) 総係費

一般管理に関する経費や職員人件費で、経常的に発生する経費のほか、水洗化人口の増加に伴い下水道使用料徴収事務委託料は増加が見込まれます。そのほか経営戦略改定や下水道使用料改定、変更認可などの非経常的経費を随時見込みます。

(d) 減価償却費

固定資産の取得に要した支出額をその使用年限に応じて毎年度費用配分したものを減価償却費といいます。経営戦略策定期間においては現状と同等の金額で推移することが見込まれます。

(e) 資産減耗費

固定資産の老朽化等に伴い既存資産の除却を行ったときに残存する資産価値に相当する額を費用とするもので、現金支出を伴わない経費です。経営戦略策定期間においては現状と同等の経費を見込みます。

(f) 支払利息

借り入れた企業債の償還に要する経費のうち利子に相当する額を計上します。企業債の償還が進むにつれて支払利息は減少することが見込まれます。

以下に収益的支出の予測結果を示します。

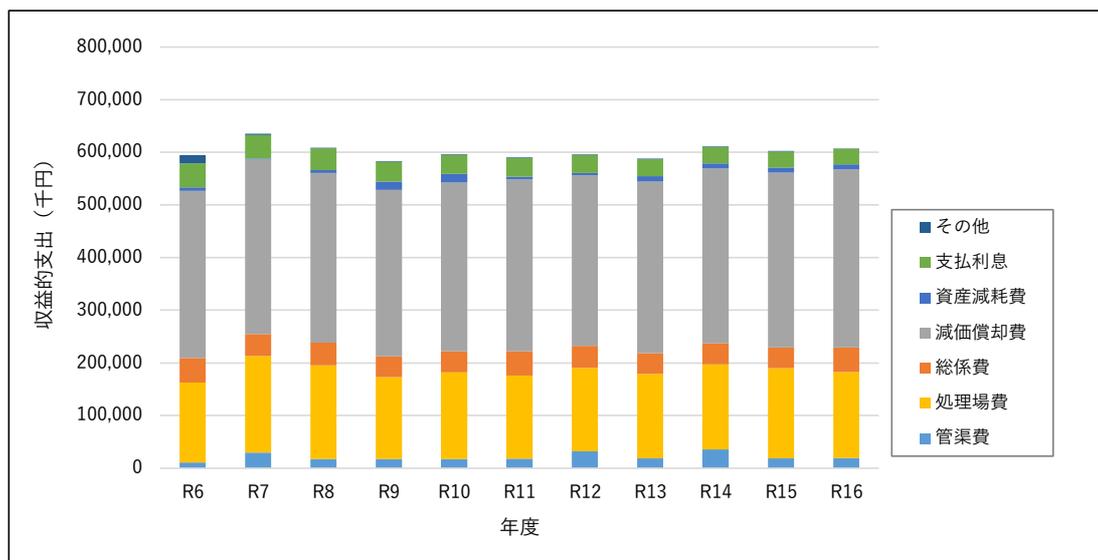


図 6.1-22 収益的支出予測（公共下水道事業）

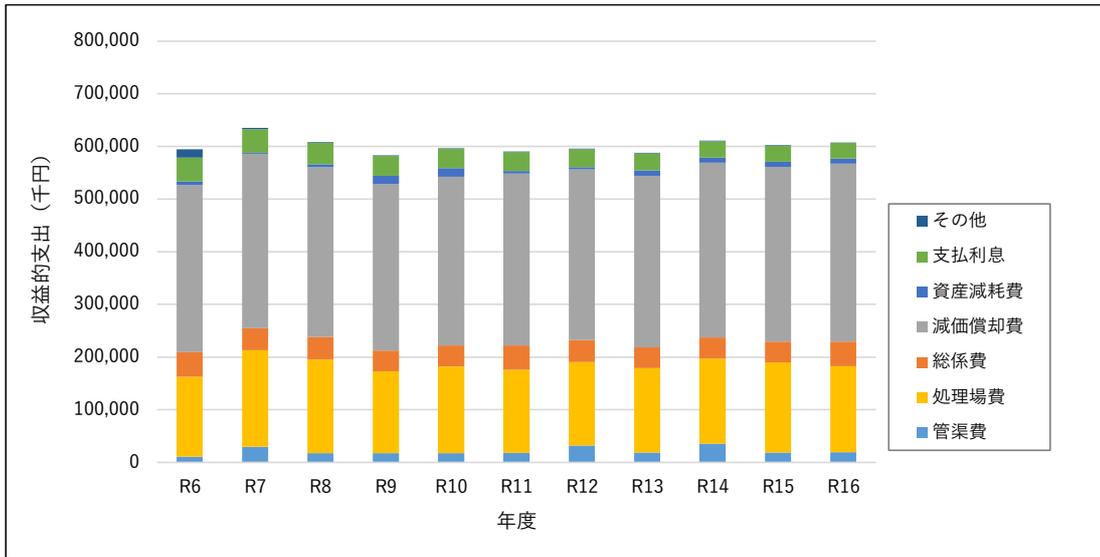


图 6.1-23 收益的支出予測（農業集落排水事業）

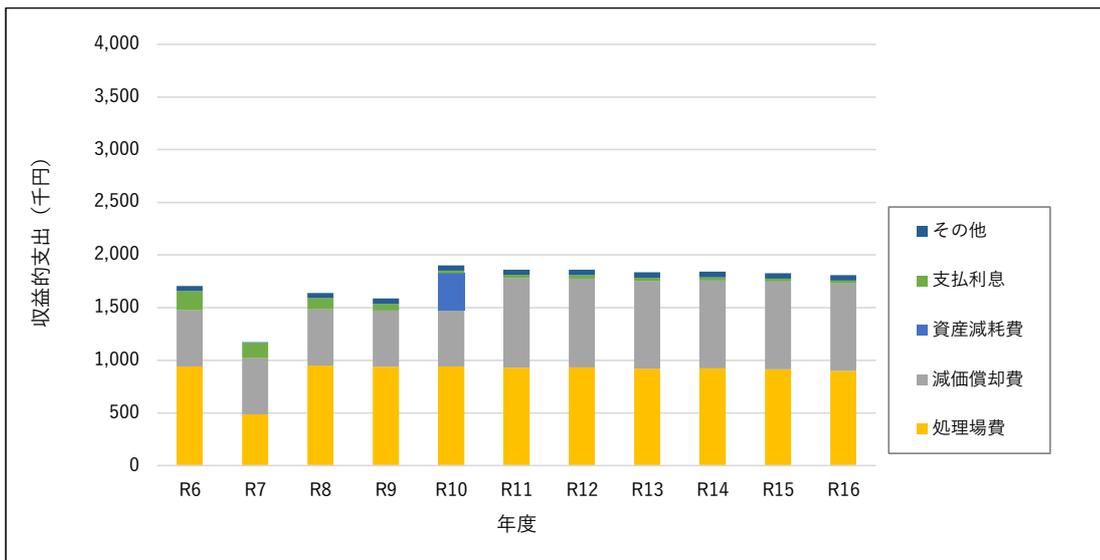


图 6.1-24 收益的支出予測（小規模集合排水事業）

表 6.1-25 投資・財政計画（収支計画）収益的収支【公共下水道事業】

(単位: 千円, %)

区分	年度	令和6年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業収益 (A)	241,883	253,899	253,449	267,421	269,680	271,290	272,913	274,677	276,133	277,731	279,320	280,750
	(1) 下水道使用料	214,707	227,227	227,374	241,800	244,500	246,600	248,700	250,950	252,900	255,000	257,100	259,050
	(2) 雨水処理費	26,801	26,369	25,924	25,470	25,009	24,539	24,062	23,576	23,082	22,580	22,069	21,549
	(4) その他	375	302	302	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収益的収入	2. 営業外収益 (B)	338,010	340,854	381,555	340,856	313,274	324,969	317,377	320,945	311,722	338,304	323,050	326,884
	(1) 補助金	33,634	16,698	11,319	13,855	455	455	455	455	455	455	455	455
	(2) 他	13,409	27,300	13,855	455	455	455	455	455	455	455	455	455
	(3) 長期受取金	138,839	156,768	175,199	156,188	142,240	151,751	147,289	145,146	139,097	157,381	147,331	147,786
収益的支出	3. 営業外費用 (C)	164,997	166,966	167,594	168,670	170,436	172,620	169,480	167,701	171,909	175,207	175,003	175,392
	(1) 職員給与	579,893	594,753	635,004	608,277	592,934	596,259	595,990	595,622	587,655	611,035	602,370	607,644
	(2) 職員給与	14,375	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111	15,111
	(3) 退職給付	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803
支出	4. 経費 (D)	171,417	195,472	240,953	224,546	198,413	207,698	207,772	218,485	204,685	222,891	215,396	215,428
	(1) 動力費	26,524	27,777	28,658	29,339	30,126	30,478	30,832	31,296	31,654	32,014	32,357	32,686
	(2) 修繕費	13,091	2,501	3,701	29,447	29,565	29,682	29,799	29,916	30,034	30,151	30,268	30,386
	(3) その他	131,802	165,193	208,593	165,759	139,089	147,889	147,494	157,286	143,354	161,085	153,113	152,684
流出	5. 営業外費用 (E)	315,040	323,962	333,041	327,214	331,471	336,743	341,831	347,976	355,920	364,831	371,531	377,529
	(1) 営業外費用	49,335	46,080	45,899	41,407	37,940	36,708	36,301	34,951	32,140	31,203	30,333	29,577
	(2) その他	48,229	45,565	44,716	41,167	37,700	36,468	36,081	33,811	31,900	30,963	30,093	29,337
	(3) その他	106	515	1183	240	240	240	240	240	240	240	240	240
特別利益	6. 特別利益 (F)	550,167	580,635	635,004	608,278	592,935	596,260	590,291	595,623	587,656	611,036	602,371	607,645
	(1) 特別利益	28,726	14,128	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	7. 繰越利益剰余金 (G)	28,726	14,128	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰上利益剰余金	8. 繰上利益剰余金 (H)	28,726	14,128	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰下利益剰余金	9. 繰下利益剰余金 (I)	56,188	70,317	70,318	70,318	70,318	70,318	70,318	70,318	70,318	70,318	70,318	70,318
	(1) 繰下利益剰余金	170,747	173,851	178,490	159,793	169,645	170,433	156,236	153,193	159,144	160,036	159,001	159,292
	(2) 繰下利益剰余金	40,323	43,080	47,495	34,756	44,422	45,171	31,661	28,766	34,429	35,278	34,293	34,570
	(3) 繰下利益剰余金	311,790	328,599	331,686	297,549	295,804	299,322	228,816	222,717	227,773	218,025	223,069	229,257
繰下利益剰余金	10. 繰下利益剰余金 (J)	268,547	282,252	280,700	259,649	249,047	250,777	194,468	191,412	190,517	179,877	185,956	191,853
	(1) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰下利益剰余金	42,166	45,270	49,909	36,828	46,680	47,468	33,271	30,229	36,179	37,071	36,036	36,327
繰上利益剰余金	11. 繰上利益剰余金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰下利益剰余金	12. 繰下利益剰余金 (L)	241,883	253,898	253,448	267,420	269,659	271,289	272,912	274,676	276,132	277,730	279,319	280,749
	(1) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰上利益剰余金	13. 繰上利益剰余金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰下利益剰余金	14. 繰下利益剰余金 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰上利益剰余金	15. 繰上利益剰余金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰下利益剰余金	16. 繰下利益剰余金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰上利益剰余金	17. 繰上利益剰余金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰上利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰下利益剰余金	18. 繰下利益剰余金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 繰下利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6.1-26 投資・財政計画（収支計画）収益の収支【農集集落排水事業】

(単位:千円, %)

区分	年度	令和6年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業収益 (A)	25,076	24,979	24,858	24,686	24,438	24,186	23,907	23,659	23,470	23,188	22,910	22,682
	(1) 下水処理費用	24,963	24,900	24,780	24,608	24,360	24,108	23,829	23,581	23,392	23,110	22,832	22,584
	(2) 受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	93	79	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
収益	2. 補助金	83,789	80,213	72,461	68,688	71,203	73,301	78,768	73,333	73,574	73,844	73,993	76,353
	(1) 補助金	20,368	20,361	13,931	11,357	11,592	11,799	14,299	9,015	9,269	9,583	9,884	12,432
	(2) 補助金	15,000	20,361	12,831	11,357	11,592	11,799	14,299	9,015	9,269	9,583	9,884	12,432
	(3) その他	5,308	34,016	32,684	31,627	33,624	35,083	36,851	34,946	34,844	34,822	34,745	34,661
収益	(3) 長期前受金	26,329	25,836	25,846	25,704	25,987	26,419	27,618	29,472	29,461	29,429	29,364	29,260
	(4) その他	1,053	105,192	97,319	93,374	95,641	97,487	102,675	96,992	97,044	97,032	96,903	99,015
	1. 職員給与	96,398	97,696	92,622	89,972	93,429	95,387	100,118	94,565	94,598	94,577	94,481	96,465
	(1) 職員給与	2,750	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893
支出	(2) 経費	36,127	37,836	31,992	29,369	29,336	29,274	31,286	26,195	26,239	26,254	26,242	28,330
	(1) 経費	9,056	8,523	8,236	7,892	7,889	7,754	7,661	4,525	4,493	4,435	4,351	4,291
	(2) 経費	4,350	4,955	2,045	2,053	2,061	2,070	2,078	2,086	2,094	2,102	2,110	2,119
	(3) 経費	22,721	24,358	21,711	19,334	19,386	19,450	21,547	19,584	19,652	19,717	19,781	21,920
支出	(4) 経費	54,926	54,132	54,542	54,875	58,365	60,385	63,104	62,442	62,631	62,595	62,511	62,407
	(1) 経費	9,444	7,417	3,057	3,402	2,212	2,100	2,557	2,427	2,446	2,455	2,422	2,550
	(2) 経費	7,502	5,700	3,988	2,456	1,246	1,117	1,365	1,676	1,674	1,656	1,598	1,514
	(3) 経費	1,942	1,697	1,069	946	966	993	1,192	751	772	799	824	1,036
流出	(4) 経費	105,842	105,113	97,319	93,374	95,641	97,487	102,675	96,992	97,044	97,032	96,903	99,015
	(1) 経費	3,023	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	3,023	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)+(H)-(F)-(G)	3,023	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)+(H)-(F)-(G)-(I)	5,090	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169	5,169
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	28,494	28,528	28,491	28,926	44,301	68,754	103,537	134,910	167,431	195,530	221,293	246,396
	(K)	186	184	181	141	237	233	236	236	236	236	236	236
	(L)	85,002	80,140	67,861	47,498	27,290	10,609	2,810	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674
	(M)	82,290	77,394	65,152	45,312	24,133	7,871	6	661	5,143	7,422	8,093	8,189
繰越利益剰余金	(N)	2,281	2,315	2,278	1,755	2,726	2,507	2,373	582	594	670	708	757
	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政計画による不足額	(R)	25,076	24,979	24,858	24,686	24,438	24,186	23,907	23,659	23,470	23,188	22,910	22,682
	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した不足額	(Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した不足額	(AD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6.1-27 投資・財政計画（収支計画）収益的収支【小規模集合排水事業】

(単位:千円, %)

区分	年度	令和6年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業収益 (A)	413	412	401	397	382	382	371	371	356	356	344	329
	(1) 下水処理費用	412	412	401	397	382	382	371	371	356	356	344	329
	(2) 雨水処理工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	2. 営業外収益 (B)	752	1,293	771	1,242	1,206	1,521	1,490	1,489	1,480	1,484	1,483	1,480
	(1) 補助金	59	579	95	604	608	612	610	614	616	620	622	621
	(2) 他業からの収益	620	641	603	565	523	836	652	652	652	632	649	647
	(4) その他	73	73	73	73	73	73	228	223	212	212	212	212
収益的	3. 長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	1,165	1,705	1,172	1,639	1,588	1,903	1,861	1,860	1,836	1,840	1,827	1,809
	1. 職員給与	885	1,475	1,020	1,484	1,472	1,826	1,778	1,777	1,753	1,756	1,746	1,730
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	(2) 経費	353	943	488	951	939	943	930	934	921	924	914	898
	(3) 減価償却費	130	134	134	134	131	132	128	125	125	122	122	117
	(4) その他	223	354	354	355	344	345	336	337	325	326	317	304
	2. 営業外費用	219	182	144	105	85	26	51	51	51	32	29	27
(1) 支払利息	219	48	8	50	51	51	51	51	51	51	52	52	
(2) その他	1,104	1,705	1,172	1,639	1,588	1,903	1,861	1,861	1,836	1,840	1,827	1,809	
経常利益	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期純利益	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(1) 繰越利益剰余金	564	568	565	568	568	615	1,173	1,793	2,413	2,766	3,115	3,461
	(2) 繰越利益剰余金	2,209	2,252	2,287	2,330	2,083	68	6	6	275	279	282	285
	(3) 繰越利益剰余金	2,192	2,231	2,269	2,309	2,072	0	0	0	0	271	274	271
	(4) その他	17	21	18	21	21	21	68	6	6	8	8	8
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した額の不足額													
営業収益一受託工事収益	413	412	401	397	382	382	371	371	356	356	344	329	
地方財政法による資金不足の比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
健全化法施行令第16条により算定した額の不足額													
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した額の不足額													
健全化法第22条により算定した額の不足比率													

表 6.1-28 投資・財政計画（収支計画）資本的収支【公共下水道事業】

区分	年度											
	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業費平準化債償	101,000	147,000	150,400	51,000	155,200	163,300	45,000	41,400	90,700	90,700	90,700
	うち資本平準化債償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	104,031	117,774	123,735	96,325	100,926	86,318	90,298	35,305	29,940	15,888	19,358
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	106,735	95,000	140,000	56,700	172,500	181,500	50,000	46,000	118,200	118,200	118,200
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 負担金等	39,021	26,886	18,865	23,700	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	350,787	386,461	433,001	227,726	428,627	431,119	185,299	122,706	238,841	235,333	224,789	228,259
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(C)	350,787	386,461	433,001	227,726	428,627	431,119	185,299	122,706	238,841	235,333	224,789	
1. 建設改良費	279,074	305,775	331,931	114,264	345,764	363,764	100,764	92,764	220,764	220,764	220,764	220,764
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業償還金	259,805	268,547	282,252	280,700	259,649	248,047	250,777	194,468	191,412	190,517	179,877	185,956
3. 他会計早期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	538,879	574,322	614,183	394,964	605,413	611,811	351,541	287,232	412,176	411,281	400,641	406,720
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	188,092	187,861	181,182	167,238	176,786	180,692	166,242	164,526	173,335	175,948	175,852	178,461
(D)-(C)	166,014	171,125	165,448	164,160	161,035	164,123	161,827	160,275	164,011	166,624	166,528	169,137
1. 繰越定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 繰越剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	22,078	16,736	15,734	3,078	15,751	16,569	4,615	4,251	9,324	9,324	9,324	9,324
計	188,092	187,861	181,182	167,238	176,786	180,692	166,242	164,526	173,335	175,948	175,852	178,461
繰越財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	3,732,690	3,611,143	3,479,291	3,249,591	3,145,142	3,060,395	2,854,618	2,701,550	2,600,838	2,501,021	2,411,844	2,316,588
(H)												
○他会計繰入金												
年度	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	199,274	186,433	212,442	183,658	167,249	176,290	171,361	168,722	162,179	179,961	169,400	169,335
うち基準内繰入金	165,640	183,135	201,123	183,658	167,249	176,290	171,361	168,722	162,179	179,961	169,400	169,335
うち基準外繰入金	33,634	3,298	11,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	104,031	117,774	123,735	96,325	100,926	86,318	90,298	35,305	29,940	15,888	19,358	19,358
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	104,031	117,774	123,735	96,325	100,926	86,318	90,298	35,305	29,940	15,888	19,358	19,358
合計	303,305	304,207	336,177	279,983	288,175	262,608	261,659	204,027	192,119	206,393	185,288	188,693

表 6.1-29 投資・財政計画（収支計画）資本の収支【農集集落排水事業】

区分	年度											
	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本	0	200	0	0	0	35,200	39,000	41,800	0	0	0	0
1. 企業費平準化債 うち資本出資金	0	56,586	61,689	36,939	27,893	15,425	7,671	0	0	0	0	0
2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	300	0	0	39,100	43,300	46,300	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 負担金等	0	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	55,000	57,087	61,789	36,939	102,193	97,725	95,771	0	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	55,000	57,087	61,789	36,939	102,193	97,725	95,771	0	0	0	0	0
1. 建設改良費	1,628	3,460	14,390	0	78,430	86,845	92,906	0	0	0	0	0
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業償還金	82,200	82,290	77,394	65,152	45,312	24,133	7,671	6	661	5,143	7,422	8,093
3. 他会計早期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	83,828	85,750	91,784	65,152	123,742	110,978	100,577	6	661	5,143	7,422	8,093
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	28,828	28,663	29,995	28,213	21,549	13,253	4,806	6	661	5,143	7,422	8,093
1. 繰越定留保資金	28,680	28,375	28,696	28,213	17,974	9,294	569	6	661	5,143	7,422	8,093
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	148	288	1,299	0	3,575	3,959	4,237	0	0	0	0	0
計	28,828	28,663	29,995	28,213	21,549	13,253	4,806	6	661	5,143	7,422	8,093
繰越財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	301,952	219,862	142,468	77,316	67,204	82,071	116,200	116,194	115,533	110,390	102,968	94,875
○他会計繰入金												
区分	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	51,099	54,377	45,515	42,984	45,216	46,882	51,150	43,861	44,113	44,415	44,629	47,093
うち基準内繰入金	36,099	34,016	32,694	31,627	33,624	35,083	36,851	34,846	34,844	34,822	34,745	34,661
うち基準外繰入金	15,000	20,361	12,831	11,357	11,592	11,799	14,299	9,015	9,269	9,593	9,884	12,432
資本的収支分	55,000	56,586	61,689	36,939	27,893	15,425	7,671	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	45,710	46,617	36,939	27,893	15,425	7,671	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	55,000	10,876	15,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	106,099	110,963	107,204	79,923	73,109	62,307	58,821	43,861	44,113	44,415	44,629	47,093

表 6.1-30 投資・財政計画（収支計画）資本的収支【小規模集合排水事業】

区分	年度											
	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業費平準化債償	0	0	0	0	0	3,400	0	0	0	0	0
	うち資本平準化債償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	2,000	1,733	1,772	1,809	1,849	1,407	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	3,800	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 負担金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2,000	1,733	1,772	1,809	1,849	8,607	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(C)	2,000	1,733	1,772	1,809	1,849	8,607	0	0	0	0	0	
1. 建設改良費	0	0	0	0	0	7,700	0	0	0	0	0	
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業償還金	2,155	2,192	2,231	2,269	2,309	2,072	0	0	0	269	271	
3. 他会計早期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2,155	2,192	2,231	2,269	2,309	9,772	0	0	0	269	271	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(E)											
(E)	155	459	459	460	460	1,165	0	0	0	269	271	
1. 繰越定留保資金	155	459	459	460	460	810	0	0	0	269	271	
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	355	0	0	0	0	0	
計	155	459	459	460	460	1,165	0	0	0	269	271	
繰越財源不足額	(E)-(F)											
(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)											
(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	(H)											
(H)	11,074	8,882	6,651	4,382	2,073	3,401	3,401	3,401	3,401	3,132	2,861	
○他会計繰入金												
年度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区分												
収益的収支分	679	1,220	698	1,169	1,133	1,448	1,262	1,266	1,268	1,272	1,271	1,268
うち基準内繰入金	620	641	603	565	525	836	652	652	652	652	649	647
うち基準外繰入金	59	579	95	604	608	612	610	614	616	620	622	621
資本的収支分	2,000	1,733	1,772	1,809	1,849	1,407	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	731	744	756	770	691	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	2,000	1,002	1,028	1,053	1,079	716	0	0	0	0	0	0
合計	2,679	2,953	2,470	2,978	2,982	2,855	1,262	1,266	1,268	1,272	1,271	1,268

表 6.1-31 投資・財政計画（収支計画）原価計算表【公共下水道事業】

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	214,707	248,397		248,397
受託工事収益	0	1		1
その他	365,186	353,333		353,333
合計	579,893	601,731	0	601,731

支出の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	修繕費	60	4,837	0	4,837
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	3,598	13,294	0	13,294
その他	3,385	4,361	0	4,361	
小計	7,043	22,491	0	22,491	
ポンプ場費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	24,055	27,798	0	27,798
	修繕費	13,002	22,448	0	22,448
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	101,112	114,920	0	114,920	
その他	431	453	0	453	
小計	138,600	165,619	0	165,619	
一般管理費	人件費				
	給料	7,802	7,803	0	7,803
	諸手当	4,242	4,792	0	4,792
	福利費	2,331	2,516	0	2,516
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委託料	17,139	21,480	0	21,480
	その他	8,741	6,278	6	6,272
	使用料以外の充当財源(△)	△ 915	△ 5,573	0	△ 5,573
小計	39,340	37,296	6	37,290	
資本費	支払利息	49,229	35,222	31,163	4,058
	減価償却費	150,043	163,735	143,759	19,977
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	199,272	198,957	174,922	24,035	
合計(Y)	384,255	424,363	174,928	249,435	

表 6.1-32 投資・財政計画（収支計画）原価計算表【農集集落排水事業】

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	24,983	23,718		23,718
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	83,882	73,630		73,630
合 計	108,865	97,348	0	97,348

支出の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	509	0	509
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	458	0	458
そ の 他	1,683	1,399	0	1,399	
小 計	1,683	2,366	0	2,366	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	8,008	5,277	0	5,277
	修 繕 費	4,350	1,573	0	1,573
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	21,742	17,380	0	17,380	
そ の 他	163	221	0	221	
小 計	34,263	24,451	0	24,451	
一般管理費	人件費				
	給 料	2,750	2,893	0	2,893
	諸 手 当	1,792	1,993	0	1,993
	福 利 費	803	842	0	842
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	45	456	0	456
	そ の 他	2,078	1,179	0	1,179
	使用料以外の充当財源(△)	△ 6,454	△ 188	0	△ 188
小 計	1,014	7,175	0	7,175	
資本費	支 払 利 息	7,502	1,829	1,829	0
	減 価 償 却 費	28,597	32,550	32,550	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	36,099	34,379	34,379	0	
合 計 (Y)	73,059	68,370	34,379	33,992	

表 6.1-33 投資・財政計画（収支計画）原価計算表【小規模集合排水事業】

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	412	369		369
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	753	1,365		1,365
合 計	1,165	1,734	0	1,734

支出の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
人件費	千円	千円	千円	千円
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
修 繕 費	0	0	0	0
材 料 費	0	0	0	0
路 面 復 旧 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
人件費	千円	千円	千円	千円
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
動 力 費	0	0	0	0
修 繕 費	0	0	0	0
材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
人件費	千円	千円	千円	千円
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
動 力 費	130	128	0	128
修 繕 費	0	422	0	422
材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	200	312	0	312
そ の 他	23	23	0	23
使用料以外の充当財源(△)	△1	0	0	0
小 計	352	884	0	884
人件費	千円	千円	千円	千円
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
支 払 利 息	219	52	52	0
減 価 償 却 費	459	591	591	0
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	678	643	643	0
合 計 (Y)	1,030	1,528	643	884

7 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

7.1 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項

① 広域化・共同化に関する事項

高根沢町では、効率的な汚水処理施設の整備・管理のため、生活排水処理構想（令和4（2022）年度）において汚水処理施設の事業間連携を検討しました。

同構想では、農業集落排水の処理場の流入水量が多く、処理施設がひっ迫している現状を踏まえ、農業集落排水区域の一部を施設に余裕のある公共下水道（仁井田処理区）に接続する検討を行いました。

本検討により、現況戸数においては接続する場合に要する費用は接続しない場合に要する経費に比べ低く経済的には有利であると判定されました。しかし今後の東部地区（農業集落排水区域）の人口減少やそれに伴う遊休施設の増大が懸念されるため、処理施設のひっ迫の解消の投資項目としては希薄化するものと想定されます。そのため事業間連携は当面行わない計画とし、今後の東部地区及び仁井田処理区の流入水量の減少や不明水対策等を踏まえて処理施設の統廃合を調整していくこととしています。

さらなる効率化としては事務の共同化の実施事例があるため、全国的な動向を今後も注視していきます。

② 最適化に関する事項

高根沢町では最適化への取り組みとして、令和4（2022）年度に生活排水処理構想を策定しています。同構想では、町全域の汚水処理施設の整備について、経済性や水質保全効果などを踏まえて、集合処理区域、個別処理区域の設定について検討を行い、整備済み区域及び公共下水道事業における将来整備区域は集合処理によることとしています。

投資の平準化に関する事項

高根沢町下水道事業は、平成元(1989)年度から事業に着手し36年が経過しており、今後は、施設の老朽化等に伴い下水道施設の更新が必要と考えられます。

高根沢町では平成30(2018)年度に管渠や処理場全体を網羅したストックマネジメント計画を策定し、リスクを考慮した優先度等を踏まえたうえで、令和5(2023)年度には5か年における年次別計画を策定しており一定期間に更新が集中しないよう投資の平準化を図ることとしています。

民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

具体的な予定はありませんが、更新事業を含めた PPP/PFI¹⁰ については、先行事例を調査していきます。

7.2 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

公共下水道事業において、経費回収率が 100%を下回っている状況で有収水量 1m³ 当たりの使用料が国の推奨する最低基準である 150 円を下回っていたことから、令和 5 年 4 月 1 日より使用料を改定しました。使用料改定により、経費回収率は令和 4 (2022)年度時点で 80.3%であったのに対し、令和 5 (2023)年度では 97.8%まで改善しました。

(※経費回収率が 100%に達していない理由として、新料金が令和 5 年 6 月請求分より適用されたため、令和 5 年 4 月および 5 月請求分は旧料金が適用されたことが要因です。)

今後は、事業運営の安定化や持続可能性を確保するため、収支状況や社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて下水道使用料の見直しを検討・実施していきます。

また、農業集落排水施設使用料及び小規模集合排水施設使用料は、『均等割額（1 世帯当たり月額 2,500 円）及び人数割額（1 人当たり月額 300 円）』の合計を徴収していますが、公共下水道の使用料と同様の体系とすることについても併せて検討していきます。

資産活用に関する事項

現段階において収入増加につながる資産活用は行っておりませんが、下水汚泥の資源化に関する以下の取り組みを行っています。

① 下水道汚泥のコンポスト化（肥料化）

東部地区水処理センターで発生する脱水汚泥をコンポスト化し、組合員に販売しています。また、宝積寺アクアセンター及び仁井田水処理センターから発生する脱水汚泥を有機質肥料として農地へ還元するために、その約 9 割を民間の産業廃棄物業者に提供しコンポスト化を図っています。

② 下水道資源化工場の活用

宝積寺アクアセンター及び仁井田水処理センターで発生した脱水汚泥の一部（年間約 50 トン）を栃木県下水道資源化工場で処理しており、汚泥溶融により製造されたエコスラグは建設・土木資材として有効活用しています。

¹⁰ PPP/PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

今後は他団体の先行事例や下水熱エネルギー利用¹¹等の需要を注視し、必要に応じて資産の有効活用を実施する方針とします。

7.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項

高根沢町下水道事業では処理場、マンホールポンプの維持管理を民間事業者に包括的業務委託することによって民間活力を活用しています（委託範囲には小規模修繕が含まれるいわゆるレベル2委託です）。今後の民間活力の活用に関する取り組みとして、次の事項が考えられます。

- ・ 包括的業務委託の委託範囲に含める修繕費の範囲を拡大する。
- ・ 委託範囲に管渠を含める。
- ・ 更新計画の立案や更新工事を含める。

主要な経費に関する事項

①職員給与費に関する事項

平成29(2017)年度までは公共3名、農集1名体制で運営してきましたが、平成30(2018)年度の地方公営企業法適用以降はさらなる業務効率化を図り、公共2名、農集1名体制で運営しています。今後も継続して現体制で取り組むように努めます。

②動力費に関する事項

高根沢町下水道事業では、処理場、マンホールポンプの運転に動力費を要しており、流入水量の増加や電力料単価の高騰により動力費が増加することが考えられます。動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することを検討していきます。

③薬品費に関する事項

薬品費は包括的業務委託の委託料に含まれており、今後も発生しないものと見込まれます。

④修繕費に関する事項

高根沢町下水道事業は、事業着手から約36年が経過していることから、今後は初期に設置され老朽化が進行している下水道施設の更新が考えられます。大規模な更新が必要となる状況において修繕による対応とした場合、修繕費が高額となり、結果的に更新に比べ全体コストが上昇する恐れがあります。

¹¹ 下水熱エネルギー利用：下水は年間を通して温度変化が少なく、冬期は外気よりも水温が高く、夏期の昼間は外気よりも水温が低いという特性があるため、温度差を利用して熱交換器により給湯・暖房用ヒートポンプの熱源水や冷房用の冷却水として利用する技術。

今後はストックマネジメント計画により更新事業と修繕事業を併せたライフサイクルコストの低減に努めます。

⑤委託費に関する事項

委託料の大部分は処理場維持管理に係る包括的業務委託料及び下水道使用料徴収事務委託料（町水道事業へ委託）が占めており、徴収事務委託料は使用件数に応じて支払う取り決めとなっています。今後も引き続き、民間への委託によりコストの削減に努めていきます。

8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

8.1 経営戦略の進捗管理・見直しについて

経営戦略は、計画を策定したことをもって終わりというものではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行い P D C A サイクルを働かせることが必要とされています。

また、投資・財政計画と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や収支ギャップの解消に向けた取組等についても検証し、必要な見直しを行うことが重要です。

以上より、高根沢町下水道事業における経営戦略の進捗管理・見直しは、以下のよう
に実施します。

- ① 毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。
- ② 計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し経営戦略の見直しに反映します。



表 8.1-31 PDCAサイクルによる
経営戦略の見直し

【毎年度の経営戦略検証内容】

- ① 支出（特に建設事業費、維持管理費）及び、収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
- ② 経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
- ③ 物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

8.2 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標)を以下の通り示します。

＜具体的な取組及び実施時期、業績目標＞

水洗化の向上

令和5(2023)年度における公共下水道事業の水洗化率は宝積寺処理で85.6%、仁井田処理区で93.3%となっています。未接続者からは下水道使用料を徴収できないため、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と使用料の増収を図ります。

令和16(2034)年度業績目標：宝積寺処理 水洗化率 98.8%
仁井田処理 水洗化率 99.4%

表 8.2-1 水洗化率の推計値

項目	経営戦略策定期間										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
水洗化率 (%)	宝積寺処理区	88.0	89.2	90.4	91.6	92.8	94.0	95.2	96.4	97.6	98.8
	仁井田処理区	94.4	94.9	95.5	96.1	96.6	97.2	97.8	98.3	98.9	99.4

下水道使用料の適正化

経費回収率を向上させるため、下水道使用料の見直しを実施し、適正な料金設定に努めました。今後も、事業運営の健全性を確保し、持続可能な下水道サービスを提供するために、収支状況を適切に管理しながら、経費回収率100%の維持を目標として取り組んでまいります。

表 8.2-2 経費回収率の推計値

【公共】

項目	経営戦略策定期間									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 (%)	95.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【農業】

項目	経営戦略策定期間									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 (%)	67.8	70.3	69.6	69.0	64.5	74.0	73.4	72.4	71.6	66.5

【小規模】

項目	経営戦略策定期間									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 (%)	82.2	41.7	40.7	40.5	39.9	39.7	38.7	38.5	37.6	36.6